

平成 29 年度 委員会スケジュール (案)

時 期	予 定
平成 29 年 8 月 23 日	第 1 回評価委員会 (公財) 神戸市スポーツ教育協会に関するヒアリング ガバナンスチェックシートの作成について
平成 29 年 9 月～10 月	第 2 回評価委員会 (公財) 神戸市スポーツ教育協会に関する議論 ガバナンスチェックシートに関する議論
平成 29 年 11 月頃	第 3 回評価委員会 平成 28 年度経営評価等の確認 ガバナンスチェックシートの完成
平成 30 年 2 月頃	第 4 回評価委員会 平成 29 年度 活動報告書の作成

1. 法人の概要

様式1-1

公益財団法人 神戸市スポーツ教育協会		教育委員会事務局
〔住 所〕 〒651 - 0083 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号 神戸商工貿易センタービル10階		〔電 話〕 078 (221) 3555
		〔F A X〕 078 (221) 3558
ホームページアドレス] http://www.kobe-spokyo.jp/		
〔設立年月日〕 平成2年4月1日	〔基本財産又は資本金〕 200,000千円 (本市出捐 175,000千円 87.5%)	
〔設立目的〕 当協会は、市民の健康増進を図るため、市民皆スポーツを基本理念に、各種スポーツ大会の開催、選手・指導者の養成等を通じ、本市におけるアマチュアスポーツ及び生涯スポーツの普及振興を図り、また、学校給食の向上に関する事業その他学校教育及び社会教育の推進に関する事業を行い、もって市民の将来にわたる健全な心身の発達及び保持に寄与することを目的とする。		
〔主務官庁〕 一	〔市所管課・連絡先〕 教育委員会事務局総務部総務課 078 (322) 5760	

2. 役職員の状況(株式会社以外)

様式1-2

【各年度7月1日現在】

		平成26年度					平成27年度					平成28年度					
		固有	市派遣	市OB	その他	計	固有	市派遣	市OB	その他	計	固有	市派遣	市OB	その他	計	
役員	評議員	常勤				0					0		0	0	0	0	
		非常勤				20				20	20				20	20	
		計	0	0	0	20	20	0	0	0	20	20	0	0	0	20	20
	理事	常勤		1	2		3		1	1		2		1	1		2
		非常勤				17	17			1	17	18				17	17
		計	0	1	2	17	20	0	1	2	17	20	0	1	1	17	19
	監事	常勤					0					0					0
		非常勤				2	2				2	2				2	2
		計	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2
	役員計	常勤	0	1	2	0	3	0	1	1	0	2	0	1	1	0	2
		非常勤	0	0	0	39	39	0	0	1	39	40	0	0	0	39	39
		計	0	1	2	39	42	0	1	2	39	42	0	1	1	39	41
職員	常勤	11	7	21	26	65	11	7	18	25	61	11	7	18	27	63	

会計監査人

常勤役員等平均報酬(千円)	6,399
固有職員平均給与(千円)	6,560
固有職員平均年齢(11人)	45

} 平成27年度決算ベース

3. 主要事業の状況

様式1-3

(単位:千円)

	事業1	事業2	事業3	事業4	事業5
事業名	スポーツ・教育振興事業	給食・食育推進事業	スポーツ・教育施設収益事業	教育受託等事業	
事業概要	市民スポーツ振興事業 スポーツ・教育施設運営事業	学校給食推進事業 食育・地産地消推進事業	スポーツ施設収益事業 施設付帯等事業	教育受託事業 出版販売事業	
事業実績	市民スポーツ大会等の開催、スポーツイベント支援事業の実施、加盟団体等への助成事業、その他スポーツ振興としてトップアスリートとの交流機会を提供 指定管理者として7体育施設・2教育文化施設を管理運営	安全で良質な学校給食用食材の供給及び食品検査を実施 同時にその安全性確保のため、各種検査、食品工場への立ち入り調査、業者への衛生講習会等を行う 市内産野菜の積極的な利用促進	指定管理者として神戸ポートアイランドホールの管理運営及び付属設備・備品等の貸し出し、駐車場運営 自主事業として神戸レディースフットボールセンターの管理運営	安全互助会及び教育振興会受託事業 自主出版事業	
ミッションとの関わり	あり	あり	あり	なし	あり / なし
ミッションNo.	1	2	1		
公益 / 収益	公益	公益	収益	収益	公益 / 収益
自主・補助・委託・指定管理の別	補助・委託・指定管理	委託	指定管理・委託・自主	委託・自主	
競争の有無(委託・指定管理)	あり	なし	あり	なし	あり / なし
収 益 (A)	市からの委託料等	801,373	0	17,044	0
	市からの補助金	67,302	0	0	0
	使用料	90,179	0	341,919	0
	その他	211,618	3,513,787	123,797	24,028
	合計	1,170,472	3,513,787	482,760	24,028
費 用 (B)	人件費	222,977	33,748	18,982	10,103
	物件費	952,928	3,478,778	332,028	12,782
	減価償却費	4,726	1,950	36,309	160
	支払利息	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
合計	1,180,631	3,514,476	387,319	23,045	0
損益(A-B)	△ 10,159	△ 689	95,441	983	0

4. 市の財政的関与

様式1-4

(単位:千円)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
補助金		63,585	67,002	67,302
負担金等(※1)		29,677	37,995	40,098
委託料等	競争なし	0	0	0
	競争あり	777,660	794,753	818,417
	うち指定管理 非公募	0	0	0
	公募	777,660	794,753	797,414
貸付金残高		0	0	0
債務保証等残高		0	0	0

※1 分担金・負担金・出捐金(寄附)を含む

5. 財務状況（株式会社以外）

様式1-5

(単位：千円)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	26 → 27増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	59,538	40,263	88,209	47,946
		経常収益	4,894,539	4,892,733	5,218,444	325,711
		うち公益	4,396,554	4,441,478	4,684,259	242,781
		うち公益以外	497,985	451,255	534,185	82,930
		経常費用	4,835,001	4,852,470	5,130,235	277,765
		うち事業費（公益）	4,400,920	4,471,073	4,695,107	224,034
		うち事業費（公益以外）	395,058	355,445	410,364	54,919
		うち管理費（公益）	0	0	0	0
		うち管理費（公益以外）	39,023	25,952	24,764	▲ 1,188
		評価損益等	0	0	0	0
	当期経常外増減額	▲ 25	212	▲ 344	▲ 556	
	経常外収益	0	212	0	▲ 212	
	経常外費用	25	0	344	344	
	法人税、住民税及び事業税	12,672	13,199	16,298	3,099	
	当期一般正味財産増減額	46,841	27,276	71,567	44,291	
	一般正味財産期首残高	467,826	514,667	541,943	27,276	
	一般正味財産期末残高	514,667	541,943	613,510	71,567	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	▲ 18,767	▲ 18,878	▲ 16,135	2,743
		指定正味財産増加額	3,456	9	0	▲ 9
		指定正味財産減少額	22,223	18,887	16,135	▲ 2,752
うち一般正味財産への振替額		▲ 22,223	▲ 18,887	▲ 16,135	2,752	
指定正味財産期首残高		389,706	370,939	352,061	▲ 18,878	
指定正味財産期末残高		370,939	352,061	335,926	▲ 16,135	
正味財産期首残高	857,532	885,606	894,004	8,398		
当期正味財産増減	28,074	8,398	55,432	47,034		
正味財産期末残高	885,606	894,004	949,436	55,432		
貸借対照表（B/S）	資産合計	1,836,707	1,679,004	1,891,586	212,582	
	流動資産	918,594	809,212	1,029,384	220,172	
	固定資産	918,113	869,792	862,202	▲ 7,590	
	うち建物	48,434	46,615	50,132	3,517	
	負債合計	951,101	785,000	942,150	157,150	
	流動負債	828,365	692,133	846,114	153,981	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	122,736	92,867	96,036	3,169	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	885,606	894,004	949,436	55,432	
指定正味財産	370,939	352,061	335,926	▲ 16,135		
一般正味財産	514,667	541,943	613,510	71,567		

(単位：千円)

主な経常費用	平成25年度	平成26年度	平成27年度	26 → 27増減
人件費	537,710	294,960	295,738	778
減価償却費	53,147	47,104	43,298	▲ 3,806

6. 経営指標(株式会社以外)

様式1-6

経営指標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比増減	経営指標に関する分析・評価	
健全性	正味財産比率	正味財産／資産	48.2%	53.2%	50.2%	-3.1%	安定しており、健全性が高い
	流動比率	流動資産／流動負債	110.9%	116.9%	121.7%	4.7%	
	固定比率	固定資産／正味財産	103.7%	97.3%	90.8%	-6.5%	
	借入金比率	借入金残高／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
採算性	収支比率	経常費用／経常収益	98.8%	99.2%	98.3%	-0.9%	採算がとれている
効率性	人件費比率	人件費／経常収益	11.0%	6.0%	5.7%	-0.4%	経費は削減傾向にある
	管理費比率	管理費／経常収益	0.8%	0.5%	0.5%	-0.1%	
自立性	市財政的関与比率	市補助・随契委託／経常収益	1.3%	1.4%	1.3%	-0.1%	自立性が高い
	市借入金依存度	市借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
その他	公益事業比率	公益事業費用／経常費用	91.0%	92.1%	91.5%	-0.6%	公益事業比率が高い

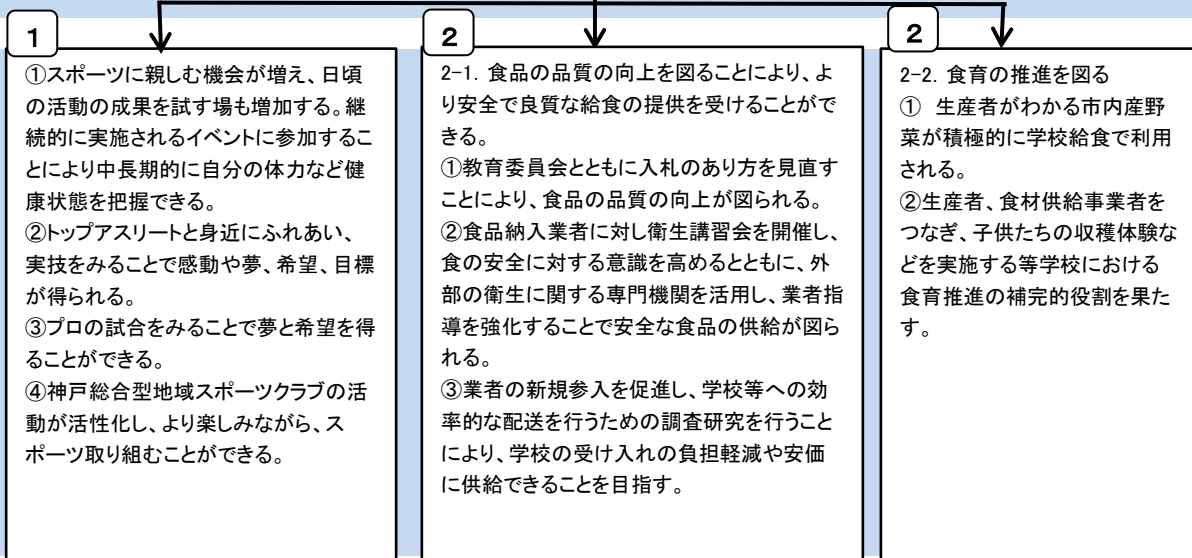
○基本情報

		記載日	平成27年9月9日
団体名	公益財団法人神戸市スポーツ教育協会	所管局名	教育委員会事務局
設立目的	神戸市におけるスポーツの普及及び競技力の向上を図るとともに、教育・健康増進に関する事業を行い、もって市民の健全な心身の発達及び保持に寄与することを目的とする。		

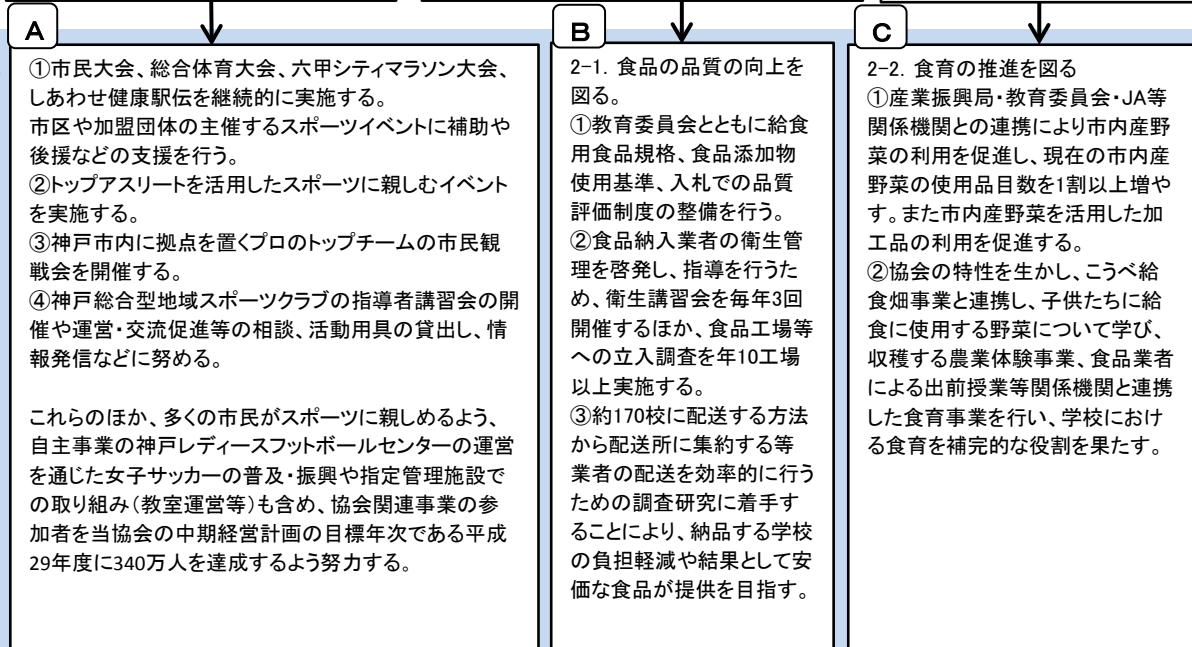
M 市が団体「未来・Society」の Mission

長期	神戸市におけるアマチュアスポーツ及び生涯スポーツの普及振興を図るとともに、教育・健康増進に関する事業を行い、もって市民の将来にわたる健全な心身の発達及び保持に寄与する。また安全・安心な学校給食食材の調達を廉価で安定的に行う。
5年	<p>1 市民スポーツ大会等の開催及び神戸総合型地域スポーツクラブの活動支援に努め、加盟団体等との連携をはじめとする独自のノウハウに基づき、公益事業として市民がスポーツに親しめる環境を作ること【指標例：大会の開催など】</p> <p>「神戸市スポーツ振興プラン」(「神戸市基本計画の部門別計画「神戸市生涯学習総合計画」の下位計画)で定める「スポーツに親しむ機会・場の提供」について、市民が日常的に気軽にスポーツ活動そのものの楽しさや成果を実感できるようなイベントを開催する。また、「神戸総合型地域スポーツクラブの充実」に関連して、各クラブが今後も自主財源を主として運営され、継続して活動していけるための支援を行う。</p> <p>2 昭和27年から学校給食食材の共同購入を行ってきた実績を基に、安全で安心な給食食材を確保するために品質の向上を目指すとともに、市内産野菜の使用などにより食育の推進を図る。 【指標例：市内産野菜の品目数、登録業者数、衛生講習会の開催回数】</p>

V 市民「提供」の価値 Value



T 事業目標 Target



A

①市民大会、総合体育大会、六甲シティマラソン大会、しあわせ健康駅伝を継続的に実施する。市区や加盟団体の主催するスポーツイベントに補助や後援などの支援を行う。

②トップアスリートを活用したスポーツに親しむイベントを実施する。

③神戸市内に拠点を置くプロのトップチームの市民観戦会を開催する。

④神戸総合型地域スポーツクラブの指導者講習会の開催や運営・交流促進等の相談、活動用具の貸出し、情報発信などに努める。

これらのほか、多くの市民がスポーツに親しめるよう、自主事業の神戸レディースフットボールセンターの運営を通じた女子サッカーの普及・振興や指定管理施設での取り組み(教室運営等)も含め、協会関連事業の参加者を当協会の中期経営計画の目標年次である平成29年度に340万人を達成するよう努力する。

B

2-1. 食品の品質の向上を図る。

①教育委員会とともに給食用食品規格、食品添加物使用基準、入札での品質評価制度の整備を行う。

②食品納入業者の衛生管理を啓発し、指導を行うため、衛生講習会を毎年3回開催するほか、食品工場等への立入調査を年10工場以上実施する。

③約170校に配送する方法から配送所に集約する等業者の配送を効率的に行うための調査研究に着手することにより、納品する学校の負担軽減や結果として安価な食品が提供を目指す。

C

2-2. 食育の推進を図る

①産業振興局・教育委員会・JA等関係機関との連携により市内産野菜の利用を促進し、現在の市内産野菜の使用品目数を1割以上増やす。また市内産野菜を活用した加工品の利用を促進する。

②協会の特性を生かし、こうべ給食事業と連携し、子供たちに給食に使用する野菜について学び、収穫する農業体験事業、食品業者による出前授業等関係機関と連携した食育事業を行い、学校における食育を補完的な役割を果たす。

平成27・28年度 ミッションの達成評価シート1

様式2-2

		記載日	平成27年9月9日
団体名	神戸市スポーツ教育協会	所管局名	教育委員会事務局

○自己評価・目標設定

ミッションNo.	1-A	
H27事業目標	<p>①市民大会、総合体育大会、六甲シティマラソン大会、しあわせ健康駅伝を各1回開催する。市区や加盟団体からの申請により、それらの団体が主催するスポーツイベントなどに補助や後援などの支援を行う。</p> <p>②トップアスリートを活用したスポーツに親しむイベントを3回以上実施する。</p> <p>③神戸市内に拠点を置くプロのトップチームの市民観戦会を8回以上開催する。</p> <p>④神戸総合型地域スポーツクラブの指導者講習会として、スポーツリーダー及びアシスタントマネージャーの講習会を各1回開催する。同クラブの求めに応じて、運営・交流促進等の相談、活動用具の貸出しを行う。広報誌での情報発信を年4回行う。</p> <p>これらのほか、神戸レディースフットボールセンターのさらなる利用促進を図り女子サッカーの普及・振興につなげるとともに指定管理施設での各種教室についても充実させていく。</p>	
H27実績評価	<p>①市民体育大会(H26:31,100人→H27:36,949人)、総合体育大会(H26:11,100人→H27:13,718人)、六甲シティマラソン大会(H26:9,167人→H27:10,465人)、しあわせ健康駅伝(H26:4,298人→H27:4,558人)を継続実施し、全て前年度より多くの参加者があった。スポーツイベントに対する補助を6件実施した。各区体育協会が行う区民スポーツまつりに補助を行った。加盟団体やスポーツ団体等が行うスポーツイベントに後援を行った(H26:103件→H27:106件)。</p> <p>②トップアスリートを活用し主に小学生を対象にした教室を6回開催した(卓球教室、ランニングクリニック、水泳教室、ラグビー教室、サッカー教室)。</p> <p>③ヴィッセル神戸(4回)、INAC神戸レオネッサ(3回)、デウソン神戸(1回)、神戸製鋼コベルコスティーラーズ(1回)の市民観戦会を開催した(計9回)。</p> <p>④神戸総合型地域スポーツクラブの指導者講習会として、スポーツリーダー及びアシスタントマネージャーの講習会を各1回開催し、活動用具の貸出しも70回行った。広報に関しては、これまでの情報誌を統合・一新し、「スポ教つうしん」としては2ヶ月に1回発行し、スポーツ関連や当協会事業についてよりわかりやすく、より広く市民に情報発信を行った。その他、日常的に運営・交流促進等の相談を行った。</p> <p>神戸レディースフットボールセンターの利用率は前年より伸びており(H26:77%→H27:86%)、女子サッカーの普及・振興につながっている。指定管理施設での各種教室についても利用者等の声を聞きながら充実させている(教室数:H26:358→H27:375、受講者数:H26:19,292人→H27:23,531人)。</p> <p>なお、当協会の中期経営計画では、目標年次である平成29年度に協会関連事業の参加者340万人(指定管理施設事業250万人、スポーツ振興事業90万人)を達成することとしていたが、平成27年度の参加者数は367万人(指定管理施設事業268万人、スポーツ振興事業99万人)とすでに最終年次目標を達成している。</p>	<p>評価</p> <p>S</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>C</p>
H28事業目標	<p>①市民大会、総合体育大会、六甲シティマラソン大会、しあわせ健康駅伝を各1回開催する。市区や加盟団体からの申請により、それらの団体が主催するスポーツイベントなどに補助や後援などの支援を行う。</p> <p>②トップアスリートを活用したスポーツに親しむイベントを3回以上実施する。</p> <p>③神戸市内に拠点を置くプロのトップチームの市民観戦会を8回以上開催する。</p> <p>④神戸総合型地域スポーツクラブの指導者講習会として、スポーツリーダー及びアシスタントマネージャーの講習会を各1回開催する。同クラブの求めに応じて、運営・交流促進等の相談、活動用具の貸出しを行う。広報誌での情報発信を年6回行う。</p> <p>これらのほか、神戸レディースフットボールセンターのさらなる利用促進を図り女子サッカーの普及・振興につなげるとともに指定管理施設での各種教室についても充実させていく。</p>	

ミッションNo.	2-B、C	
H27事業目標	①業者衛生講習会3回以上実施 ②10以上の食品工場等への立入調査実施 ③市内産野菜を活用した加工品の給食利用 ④農業体験事業、食品業者による出前事業の実施 等	
H27実績評価	①業者衛生講習会3回実施 (8月、10月、3月) 学校給食用食材を納入する登録業者に対し、学校給食の意義、衛生管理の在り方等を研修することにより衛生意識の向上を図った。 ②13か所の食品工場等への立入調査実施 食品安全衛生の専門機関とともに、学校給食用食品の製造工場等の製造工程、保管工程の調査を行い、衛生管理指導を行なった。 ③市内産野菜を活用した加工品の給食利用 市内産野菜を活用した「ポテトコロッケ」、「神戸玉ねぎミンチカツ」を給食に提供した。 ④農業体験事業、食品業者による出前事業の実施 等 ア)給食用生鮮野菜(玉ねぎ、人参、ジャガイモ)を収穫体験する農業体験事業「ル*ル*ルプログラム」を6校で実施した。 イ)学校給食用食品企業が有している食育プログラムを学校に提供し、企業による出前講座を5校で実施した。 ウ)その他、おにぎり作りの体験講座(3回)を実施した。	S (A) B C
H28事業目標	①業者衛生講習会3回以上実施 ②15以上の食品工場等への立入調査実施 ③市内産野菜を活用した加工品の給食利用 ④給食利用の市内産野菜の品目数の増 ⑤農業体験事業、食品業者による出前事業の実施 等	

		記載日	平成28年8月12日
団体名	神戸市スポーツ教育協会	所管局名	教育委員会事務局

○総合評価(ミッションの達成評価)

		評価
コメント	<p>【ミッション毎の評価】</p> <p>1-A.....評価(S・A・B・C) (上記評価の理由) 市民体育大会や六甲シティマラソン大会などの市民参加型イベントや、トップアスリートを活用したスポーツ教室、市民観戦会、地域スポーツクラブの指導者講習会などを、事業目標以上の実績をあげ、市民がスポーツに親しめる環境作りに大いに貢献した。 また、協会関連事業の参加者は、最終年次目標の340万人を超える367万人であった。</p> <p>2-B.....評価(S・A・B・C) (上記評価の理由) 学校給食用食材を納入する登録業者に対し、8月、10月、3月に、学校給食の意義や衛生管理の在り方を研修し、衛生意識の向上を図った。 また、食品安全衛生の専門機関とともに、13か所の学校給食用食品の製造工場等の製造工程、保管工程の調査を行い、衛生管理指導を行った。</p> <p>2-C.....評価(S・A・B・C) (上記評価の理由) 市内産野菜を活用した「ポテトコロケ」、「神戸玉ねぎミンチカツ」を給食に提供した。 また、給食用生鮮野菜(玉ねぎ、人参、ジャガイモ)を収穫体験する農業体験事業「ル*ル*ルプログラム」を6校で実施、学校給食用食品企業が有している食育プログラムを学校に提供し、企業による出前講座を5校で実施した。その他、おにぎり作りの体験講座を3回実施した。</p> <p>【総合評価の理由】 各ミッションともに目標値以上を達成しており、スポーツの普及及び競技力の向上を図るとともに、安全で安心な学校給食食材の提供に努め、学校における食育推進の補完的役割を果たした。</p>	<p>S</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>C</p>

平成28年度
公益財団法人神戸市スポーツ教育協会
事業概要

教育委員会

目 次

	頁
I 協会設立の趣旨	1
II 協会の概要	1
1 名称	1
2 所在地	1
3 設立年月日（許可・登記）	1
4 基本財産	1
III 協会の機構	2
1 機構	2
2 職員数	3
3 評議員・役員	4
4 加盟団体一覧	6
IV 定款	8
V 平成27年度事業報告	16
1 事業報告	16
2 事業別収支計算書	24
3 正味財産増減計算書	25
4 貸借対照表	26
5 財産目録	27
6 事業別収入明細書	28
7 事業別支出明細書	29
VI 平成28年度事業計画	30
1 事業計画	30
2 経営改善の取組み	36
3 事業別収支予算書	38
4 予定正味財産増減計算書	39
5 予定貸借対照表	40
6 事業別予定収入明細書	41
7 事業別予定支出明細書	42
VII 平成27年度主要事業計画・実績比較	43
参 考	
1 主要事業の推移	44
2 施設概要	46
3 施設所在図	49

I 協会設立の趣旨

当協会は、昭和22年に任意団体「神戸市体育協会」として発足し、平成2年4月に財団法人化されました。平成10年10月には、財団法人神戸市スポーツ教育公社と統合され、事業を引き継ぐとともに、すべての人々が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりができるスポーツ社会を基本理念に、平成24年4月には公益財団法人に移行しました。

また、協会の目的を、神戸市におけるスポーツの普及及び競技力の向上を図るとともに、教育・健康増進に関する事業を行い、もって市民の健全な心身の発達及び保持に寄与することと定め、あわせて学校給食事業の充実及び食育・地産地消事業を推進し、名称についても「神戸市スポーツ教育協会」に変更しました。

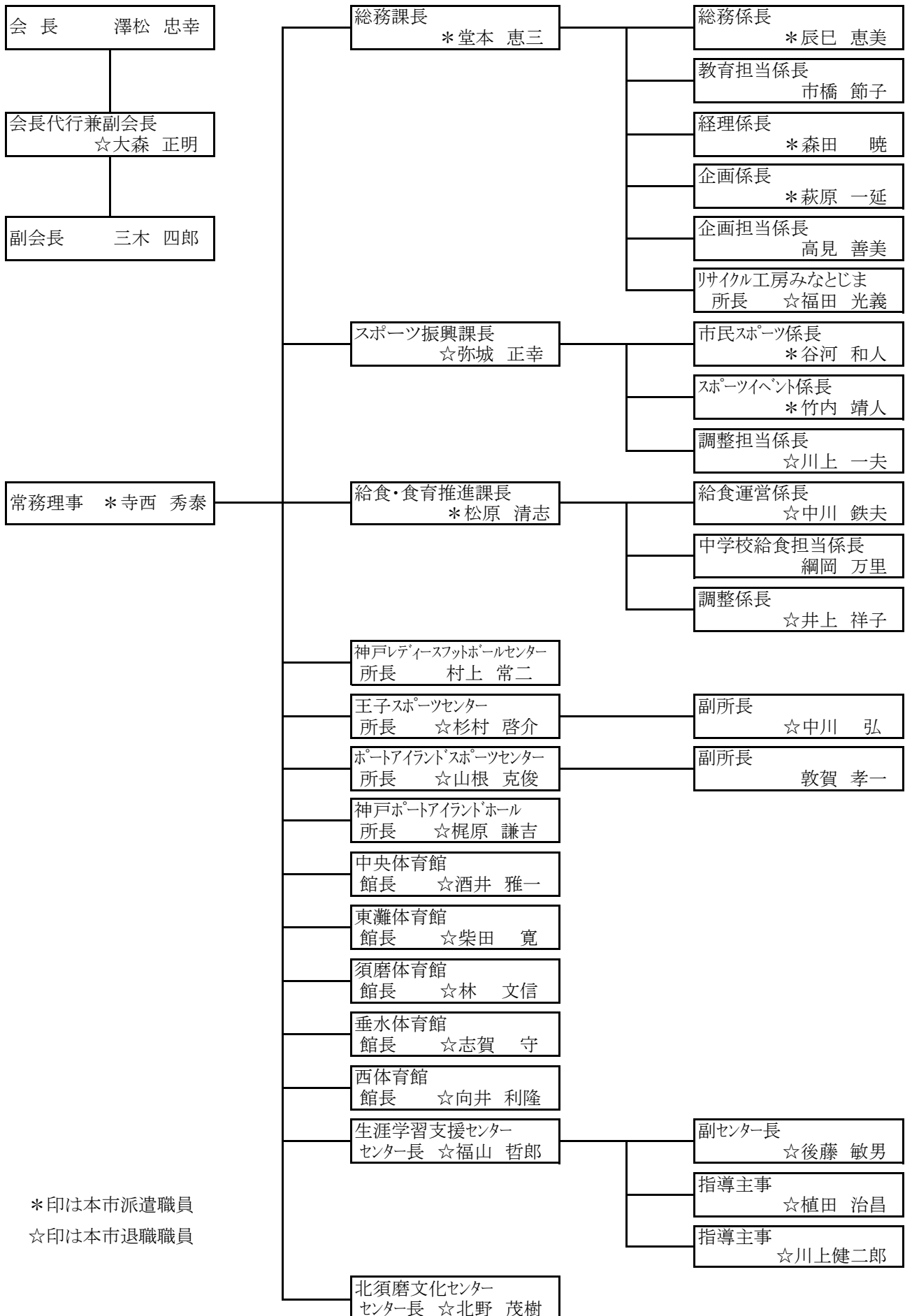
II 協会の概要

- | | |
|---------|--|
| 1 名称 | 公益財団法人神戸市スポーツ教育協会 |
| 2 所在地 | 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号（神戸商工貿易センタービル10階） |
| 3 設立年月日 | 昭和22年12月 任意団体「神戸市体育協会」として発足
平成2年4月 財団法人認可
平成10年10月 （財）神戸市スポーツ教育公社と統合
平成24年4月 公益財団法人移行及び名称変更 |
| 4 基本財産 | 200,000千円（出捐：神戸市87.5%） |

III 協会の機構

(平成28年7月1日現在)

1 機構



*印は本市派遣職員

☆印は本市退職職員

2 職員数（役員4名は除く）

平成28年7月1日現在

所 属	課長	係長	事務	嘱託	職員数	人材 派遣	共同企 画職員	合 計
総 務 課	1(1)	5(3)	2	2	10(4)	1	1	12(4)
スポーツ振興課		2(2)	2	3	7(2)			7(2)
給食・食育推進課	1(1)	1	2	2	6(1)	2		8(1)
神戸レディース フットボールセンター				2	2		1	3
王 子 スポーツセンター				9	9			9
ポートアイランド スポーツセンター		1		3	4	1	8	13
神戸ポート アイランドホール			1	1	2	2	6	10
中央体育館				10	10			10
東灘体育館				1	1	1	2	4
須磨体育館				1	1	1	2	4
垂水体育館				1	1	1	2	4
西 体 育 館				1	1		2	3
生涯学習 支援センター				5	5		6	11
北須磨文化 センター				1	1	1	3	5
リサイクル工房 みなとじま				3	3			3
合 計	2(2)	9(5)	7	45	63(7)	10	33	106(7)

- ・（ ）内は、市派遣職員数内書
- ・管理職以外の臨時職員，パートタイム職員を除く
- ・嘱託職員のうち，18名が本市退職者

3 評議員・役員

(1) 評議員

平成28年7月1日現在

(五十音順)

	氏 名	団 体 役 職
1	入 江 智 美	神戸新聞社運動部長
2	大 西 睦 雄	神戸市レクリエーション協会会長
3	岡 田 健 二	神戸市教育委員会スポーツ担当局長
4	越 智 隆 弘	大阪大学名誉教授・医学博士
5	片 山 忠 政	兵庫県高等学校体育連盟神戸支部 (神戸市立高等学校体育連盟会長)
6	神 木 哲 男	神戸大学名誉教授
7	岸 田 直 樹	神戸柔道協会理事長
8	岸 本 洋 子	弁護士
9	北 風 博	神戸市テニス協会会長
10	嶋 中 良 治	神戸市水泳協会会計
11	清 水 臣	西区体育協会会長
12	駿 河 明 子	元神戸女子大学教授・NPO法人 食ネット理事長
13	中 田 進	神戸総合型地域スポーツクラブ全市連絡協議会会長
14	南 平 榮 一	NPO法人 こうべユースネット顧問
15	藤 浪 芳 子	昭和精機(株)代表取締役会長
16	前 川 勝	神戸市中学校体育連盟副会長
17	松 本 周 二	神戸軟式野球協会会長
18	森 田 祐 子	神戸市婦人団体協議会理事
19	森 本 茂 夫	神戸市バスケットボール協会会長
20	山 原 真 由 美	神戸市PTA協議会会長

(2) 理事・監事

平成28年7月1日現在
(役職, 五十音順)

	役 職	氏 名	団 体 役 職
1	会長◎	澤 松 忠 幸	関西学生テニス連盟会長
2	会長代行 兼副会長◎	大 森 正 明	
3	副会長	三 木 四 郎	神戸親和女子大学名誉教授
4	常務理事	寺 西 秀 泰	
5	理事	尼 子 邦 之	神戸バレーボール協会会長
6	理事	井 上 顕	神戸市小学校スポーツ協会会長
7	理事	川 畑 龍 雄	神戸市体操協会理事長
8	理事	川 本 京 子	学校給食運営委員会委員長
9	理事	小 林 茂 幸	(一社)神戸市サッカー協会専務理事
10	理事	常 深 隼太郎	神戸市ラグビーフットボール協会会長
11	理事	中 川 一 穂	神戸市剣道連盟理事長
12	理事	新 田 耕 造	神戸市卓球協会会長
13	理事	平 川 和 文	神戸大学名誉教授 京都学園大学健康医療学部健康スポーツ学科教授
14	理事	藤 江 久 善	神戸市バドミントン協会理事長
15	理事	正 木 一 央	神戸市陸上競技協会理事長
16	理事	松 田 安 修	兵庫県山岳連盟神戸支部長
17	理事	森 田 賢 二	神戸市ソフトテニス連盟理事長
18	理事	山 口 泰 雄	神戸大学大学院教授
19	理事	吉 田 孝 行	ヴィッセル神戸トップチームヘッドコーチ
20	監事	鈴 木 信 子	神戸市スケート協会理事長
21	監事	高 橋 信 雄	税理士

◎ 代表理事

4 加盟団体一覧 (52団体)

平成28年7月1日現在

	加盟団体名
1	神戸市陸上競技協会
2	神戸軟式野球協会
3	神戸市ソフトテニス連盟
4	神戸市水泳協会
5	神戸市剣道連盟
6	一般社団法人神戸市サッカー協会
7	神戸市テニス協会
8	神戸市体操協会
9	神戸市ハンドボール協会
10	神戸バレーボール協会
11	神戸市弓道協会
12	神戸柔道協会
13	神戸市相撲連盟
14	神戸市卓球協会
15	神戸市バスケットボール協会
16	神戸市バドミントン協会
17	神戸市ソフトボール協会
18	神戸市なぎなた協会
19	神戸市スキー協会
20	神戸市漕艇連盟
21	神戸市ラクビーフットボール協会
22	神戸市レスリング協会
23	神戸市アマチュアボクシング協会
24	兵庫県山岳連盟神戸支部
25	兵庫県野球連盟
26	神戸市ホッケー協会

	加盟団体名
27	神戸市クレ射撃協会
28	神戸市スケート協会
29	兵庫県高等学校体育連盟 神戸支部
30	神戸市中学校体育連盟
31	神戸市小学校スポーツ協会
32	神戸市ボウリング協会
33	神戸市アーチェリー協会
34	神戸市少林寺拳法協会
35	神戸市空手道連盟
36	神戸市ウエイトリフティング協会
37	神戸市綱引連盟
38	神戸市ライフル射撃協会
39	神戸銃剣道連盟
40	神戸市アイスホッケー協会
41	神戸市バトン協会
42	東灘区体育協会
43	灘区体育協会
44	神戸市中央区体育協会
45	兵庫区体育協会
46	神戸市北区体育協会
47	神戸市長田区体育協会
48	須磨区体育協会
49	垂水区体育協会
50	神戸市西区体育協会
51	神戸市レクリエーション協会
52	神戸総合型地域スポーツクラブ 全市連絡協議会

(参考) 神戸市レクリエーション協会 加盟団体 (10団体)

	団体名
1	神戸市民山の会
2	神戸フォークダンス協会
3	神戸投輪連盟
4	神戸レディース卓球連盟
5	神戸市民ラジオ体操の会

	団体名
6	神戸民踊研究会
7	神戸市生涯体育大学同窓会
8	神戸市レクリエーション指導者クラブ
9	神戸市グラウンド・ゴルフ協会
10	神戸ウオーキング協会

公益財団法人 神戸市スポーツ教育協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸市スポーツ教育協会と称し、Kobe City Sports Education Association（略称 K S E A）と英訳する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、すべての人々が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりができるスポーツ社会を基本理念に、神戸市におけるスポーツの普及及び競技力の向上を図るとともに、教育・健康増進に関する事業を行い、もって市民の健全な心身の発達及び保持に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市民スポーツ大会等の開催並びにスポーツに関する事業の実施及び支援
- (2) 国際級スポーツ大会等の誘致
- (3) スポーツに関する国際交流事業の実施及び支援
- (4) スポーツ指導者の養成
- (5) 神戸総合型地域スポーツクラブの育成
- (6) スポーツ医・科学に基づく健康・体力づくりの推進
- (7) スポーツに関する調査研究及び情報の提供
- (8) スポーツ関係団体等とのネットワークの形成及び連携
- (9) スポーツ功労者等の顕彰
- (10) 学校給食の食材の供給及び食育・地産地消の推進
- (11) 社会教育施設の管理運営その他教育に関する事業
- (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、兵庫県において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

は、毎事業年度開始の日の前日までに、会長（第 21 条に規定する会長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第 8 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号及び第 6 号の書類については、定時評議員会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類（公益目的取得財産残額の算定）

第 9 条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成 19 年内閣府令第 68 号）第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号の書類に記載するものとする。

第 4 章 評議員

（評議員の定数）

第 10 条 この法人に評議員 15 名以上 20 名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第 11 条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号。以下「一般法人法」という。）第 179 条から第 195 条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の 3 分の 1 を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は 3 親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又はウに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計

を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

(ア) 国の機関

(イ) 地方公共団体

(ウ) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

(エ) 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

(オ) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人

(カ) 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第13条 評議員に対して、各年度の総額が1,500,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。

第5章 評議員会

（構成）

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書の承認

(5) 財産目録の承認

- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令又はこの定款で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員の中からその会議において選出された議事録署名人 2 名以上は、前項の議事録に署名押印する。

第 6 章 役員

(役員を設置)

第 21 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15 名以上 20 名以内
- (2) 監事 2 名又は 3 名

2 理事のうち 1 名を会長、1 名を会長代行兼副会長、2 名以内を常務理事とする。

3 会長、会長代行兼副会長及び常務理事以外の理事のうち、2 名以内を副会長とすることができる。

4 第 2 項の会長及び会長代行兼副会長をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 22 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、会長代行兼副会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 23 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長及び会長代行兼副会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長及び常務理事は、会長及び会長代行兼副会長を補佐する。

4 常務理事は、この法人の業務を執行する。

5 会長、会長代行兼副会長及び常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告しなければならない。

4 監事は前項の報告をするため、必要があると認めるときは、会長に対し、理事会の招集を請求することができる。

(役員任期)

第 25 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の満了する時までとする。

5 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 26 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第 27 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(責任の一部免除)

第 28 条 この法人は、一般法人法第 198 条において準用する一般法人法第 111 条第 1 項の賠償責任について、理事又は監事（理事又は監事であった者を含む。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過

失がない場合において、特に必要と認めるときは一般法人法第 198 条において準用する一般法人法第 113 条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、理事会の決議によって、免除することができる。

第 7 章 理事会

(構成)

第 29 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 30 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、会長代行兼副会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 31 条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、会長代行兼副会長が理事会を招集する。

(議長)

第 32 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第 33 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 34 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長、会長代行兼副会長及び監事は、前項の議事録に署名押印する。

(名誉会長及び顧問)

第 35 条 この法人に、任意の機関として、名誉会長 1 名及び顧問 4 名以内を置くことができる。

2 名誉会長及び顧問は、理事会の推挙により、会長が委嘱する。

3 名誉会長及び顧問は、会長の諮問に応え、会長に対し、意見を述べることができる。

第 8 章 加盟団体

(加盟団体)

第 36 条 この法人は、次に掲げるものを加盟団体とする。

- (1) 神戸市におけるアマチュアスポーツを各競技別に統括する団体
- (2) 地域を代表する団体
- (3) 神戸市における学校体育団体
- (4) 神戸市におけるレクリエーションを統括する団体

(加盟)

第 37 条 この法人の加盟団体になろうとする団体は、評議員会の決議を経て加盟することができる。

(会費)

第 38 条 加盟団体は、毎事業年度、理事会において別に定める会費を納めなければならない。

(退会等)

第 39 条 加盟団体が退会しようとするときは、その理由書を付して、会長に退会届を提出しなければならない。

2 会長は、加盟団体が第 36 条に掲げる資格を失ったと認められるとき、又は次の各号のいずれかに該当するに至ったと認められるときは、評議員会において評議員現在数の 3 分の 2 以上の同意を経て、退会させることができる。

- (1) この定款その他の規程に違反したとき
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他退会させるべき正当な事由があるとき

(加盟団体連絡会)

第 40 条 協会の職務執行に対して、意見交換及び協議を行うことを目的に、加盟団体連絡会を設置する。

2 加盟団体連絡会は、理事とすべての加盟団体をもって構成する。

第 9 章 賛助会員

(賛助会員)

第 41 条 この法人に賛助会員を置く。

- 2 賛助会員は、この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体とする。
- 3 賛助会員の入退会及び会費に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 10 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 42 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 43 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 44 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 45 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 11 章 公告の方法

(公告の方法)

第 46 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 12 章 補則

(委任)

第 47 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第 106 条 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3, 4 (略)

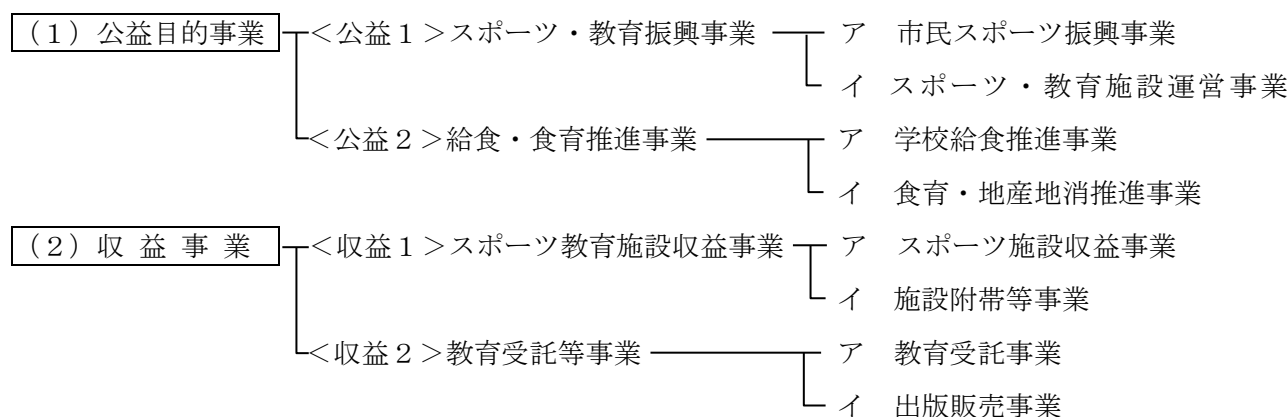
別表 基本財産（第 5 条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券	神戸市債 2 億円

V 平成27年度 事業報告

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

＜神戸市スポーツ教育協会の事業体系図＞



1 事業報告

(1) 公益目的事業

＜公益1＞スポーツ・教育振興事業

ア 市民スポーツ振興事業

a 市民スポーツ大会等開催事業

大会名	実施時期	参加者	概要
第57回神戸市民体育大会	4月12日～12月12日	36,949人	市内各競技施設で、陸上競技など18競技を実施
第64回神戸市総合体育大会	8月27日～11月15日	13,718人	市内各競技施設で、陸上競技など15競技を各区対抗で実施
第26回六甲シティマラソン大会	11月8日	4,558人	六甲アイランド内特設コースで、男女20部門で開催
第19回しあわせ健康駅伝競走大会 神戸市少年団スポーツ大会小学校駅伝競走の部	12月5日	472チーム 10,076人	ユニバー記念競技場と周辺で、小学校4～6年生の学年別男女混成による駅伝大会を開催
第21回神戸市長杯しあわせ健康駅伝競走大会	12月6日	56チーム 389人	神戸総合運動公園特設コースで、男女混成による駅伝大会を開催
第47回神戸市家庭バレーボールまつり	5月19日～22日	183チーム 1,716人	王子スポーツセンター
第50回神戸市家庭バレーボール大会	10月6日・14日	32チーム 424人	王子スポーツセンター(予選リーグ) 中央体育館(決勝トーナメント)
ファミリーウオーキング	4月5日・7月5日・ 11月1日・1月10日	415人	市内各所

b スポーツイベント支援事業

① 各種スポーツイベント誘致支援

スポーツ競技団体との連携により、国際級・全国級のスポーツイベントの誘致に努めるとともに開催を支援するなど、レベルの高いスポーツイベントに接する機会を市民に提供した。(市内で開催された主なスポーツイベント)

国際級イベント	ジャパンオープン萩村杯2015 国際卓球選手権神戸大会など	5件
全国級イベント	第99回日本陸上競技選手権大会男子・女子20km競歩など	26件
日本リーグ級イベント	2015 明治安田生命 J1 リーグヴィッセル神戸戦など	13件

② 神戸マラソン支援事業

第5回神戸マラソンが神戸の魅力を発信する大会となるよう、協会として様々な形で支援・協力した。

- ・主催大会・イベントでの大会PR
- ・中央体育館ランニングクリニックの実施
- ・大会に関連した集客イベントの実施や沿道応援の実施
- ・協会加盟団体によるボランティアの参加（604人）

③ FIFA女子ワールドカップ2015パブリックビューイングの開催

海外で行われるビッグスポーツイベントに出場する神戸ゆかりの選手等を、市民が一体となって応援するための観戦イベントを開催した。

c 加盟団体等助成事業

加盟競技団体、区体育協会、神戸市レクリエーション協会等の活動支援を目的とした助成を行うとともに、競技力向上を目指して行う強化練習に対する助成を行った。

d その他スポーツ振興事業

① トップアスリートとの交流機会の提供

トップアスリートによるジュニア卓球教室、親子サッカー教室、ランニングクリニック、水泳教室を開催した。

② スポーツ教育協会表彰の実施

スポーツ教育協会表彰規程に基づき、平成27年12月18日に表彰式を実施した。

内 容 運営功労賞（18人）、優秀指導者賞（10人）、優秀団体賞（6団体）、優秀選手賞（3人）、スポーツ振興賞（1人）

③ 情報提供事業

情報誌「アスリートタウン」とスポーツイベントカレンダーを統合し、新たに「スポ教つうしん」を創刊、機関誌「神戸体育」の発行、ホームページでの情報提供等を行った。

④ 市内のトップチームへの支援

ヴィッセル神戸の応援観戦会（年4回、1,599人）のほかINAC神戸レオネッサ、デウソン神戸、神戸製鋼コベルコスティーラーズの市民観戦会を行った。

また、ホームページ上へ各チームの試合日程の掲載や各施設にポスターの掲出及びチラシの配布などを行い、情報発信によるPRを実施した。

⑤ 国際ジュニアスポーツ事業

加盟競技団体が行うジュニア世代の海外交流事業（神戸市サッカー協会 神戸市トレセンU-12 台湾・高雄キャンプ）に対する支援を行った。

⑥ 基礎体力向上のための取組み

「小学生&親子のためのかけっこ教室」を実施した。

イ スポーツ・教育施設運営事業

a 指定管理施設等運営事業

指定管理者として、次ページ表の7体育施設（王子スポーツセンター、ポートアイランドスポーツセンター、中央体育館、東灘体育館、須磨体育館、垂水体育館、西体育館）及び生涯学習支援センター、北須磨文化センターの9施設に加え、新たに選定されたりサイクル工房みなとじまの管理運営を実施し、利用者サービスの向上に努めた。

平成27年度は、施設全体で2,096千人の利用があり、前年度に比べて124千人の増となった。施設別では、ポートアイランドスポーツセンターにおいて、50mプールの大会利用の増により利用人数が増加した。また、北須磨文化センターにおいては、平成26年度は、体育館屋根の改修工事により利用人数が減少していたが、教室や施設の活性化により、平成27年度は回復した。

施設名	利用人数		増減	増減率	備考 (共同企画事業者)
	平成 26 年度	平成 27 年度			
王子スポーツセンター	395,783 人	421,851 人	26,068 人	6.6%	(株)加藤商会・ (株)アシックス
ポートアイランド スポーツセンター	246,194 人	287,787 人	41,593 人	16.9%	(株)加藤商会・ (株)アシックス
中央体育館	334,042 人	326,293 人	△7,749 人	△2.3%	(株)アシックス
東灘体育館	80,900 人	89,539 人	8,639 人	10.7%	(公財)神戸YMCA・ (株)アシックス
須磨体育館	66,147 人	66,755 人	608 人	0.9%	(公財)神戸YMCA・ (株)アシックス
垂水体育館	93,659 人	99,706 人	6,047 人	6.5%	(公財)神戸YMCA・ (株)アシックス
西体育館	122,074 人	131,512 人	9,438 人	7.7%	(公財)神戸YMCA・ (株)アシックス
生涯学習支援センター	484,472 人	501,900 人	17,428 人	3.6%	
北須磨文化センター	148,411 人	163,827 人	15,416 人	10.4%	(公財)神戸YMCA・ (株)アシックス
リサイクル工房みなとじま	—	7,231 人	7,231 人	皆増	
合計	1,971,682 人	2,096,401 人	124,719 人	6.3%	

※利用人数には、大会観覧者数を含む。

b 施設スポーツ振興事業

指定管理施設を中心として、利用者をはじめ、多くの市民を対象として身近にスポーツを親しめる様々なイベントを実施した。

① 神戸総合型地域スポーツクラブ育成支援事業の実施

王子スポーツセンター・中央体育館・4 地区体育館のスタッフによる育成・支援，地域スポーツクラブ間の交流大会等の開催支援やニュースポーツ（キンボール，ペタンク等）などの出張指導を行った。

② ウィンターフェスティバルの開催

ポートアイランドスポーツセンターにおいて，フィギュアスケートのエキシビションなどのスケートイベント及びオリンピック選手による水泳教室を開催し，スケート・水泳の普及・啓発と施設の活性化を図った。（参加者 2,156 人）

③ スポーツ体験フェア 2015 の開催

中央体育館において，トップアスリートによるスポーツ教室や，親子で参加できるスポーツ体験広場などのイベント，健康測定機器を用いた健康チェックコーナーに加え，スポーツ用品の展示即売会などを実施した。（参加者のべ 2,700 人）

④ スポーツ・健康づくりを通じた地域交流の促進

- ・垂水体育館を拠点とした「たるみ健康いきいきウオーク 2015」を実施（参加者 280 人）
- ・須磨海岸東エリア一帯で開催された「須磨青空元気フェスティバル」でビーチスポーツやニュースポーツの体験コーナーを実施（参加者約 600 人）

⑤ 中央体育館トレーニングルーム運営事業（利用人数 44,948 人）

⑥ 各施設におけるその他スポーツ振興事業

- ・熱中症予防などをテーマとするスポーツ安全講習会，AED講習会の開催
- ・キッズスポーツチャレンジの開催
- ・体力測定&InBody測定会の開催

・I N A C神戸レオネッサ サッカー教室の開催

c スポーツ教室等事業

球技などの一般教室に加え、子供の体力づくりや親子のふれあいを目的とする体操教室や、中高年の健康づくりを支援する運動教室などを開催した。

(7 体育施設及び1 体育文化施設 合計 375 教室 23,531 人 親子 648 組)

<公益2>給食・食育推進事業

ア 学校給食推進事業

安全で良質な学校給食用の食材の供給及び食品検査を実施した。

a 学校給食用の食材の供給

① 小学校・特別支援学校

- ・学校数 170 校
- ・対象人員 83,267 人
- ・平均実施回数 179 回 (年間給食数 15,060,520 食)
- ・取扱品目 313 品目
- ・給食費 233 円 (月額 3,900 円)

② 中学校 (平成 26 年 11 月より開始/民間事業者によるデリバリーランチボックス方式)

- ・学校数 33 校(4 月~10 月), 20 校 (11 月~3 月)
- ・対象人員 12,330 人(4 月~10 月), 12,009 人 (11 月~3 月)
- ・平均実施回数 193 回 (年間給食数 818,097 食)
- ・取扱品目 242 品目
- ・給食費 300 円

b 安全性の確保

学校給食用食材の安全性の確保を図るため、各種の微生物・理化学検査、食品工場への立ち入り調査、業者への衛生講習会等を行った。

- ・食材の産地情報を協会のホームページに掲載
- ・食品検査の実施 定例検査 (延 196 品目) 666 項目
残留農薬検査 延 18 品目 (残留農薬 205 農薬一斉分析)
- ・放射性物質検査 中央卸売市場を経由しない食材 14 検体
*保健福祉局/中央卸売市場を経由する食材 (週 1 回 1 検体程度) 延 14 検体
*教育委員会/牛乳 (学期に 1 回・2 検体) 延 6 検体
- ・衛生管理の専門機関とともに食品工場等への立ち入り調査 13 工場・事業所
- ・衛生講習会 3 回

イ 食育・地産地消推進事業

a 地産地消の促進

「こうべ給食畑推進事業」を通じて、学校給食への「こうべ旬菜」をはじめ、市内産野菜の積極的な利用促進を図った。

① 小学校給食

- ・市内産生鮮野菜使用量 204t/1,197t (全体)
- ・市内産生鮮野菜使用割合 17.0%
※米については市内産を 100%使用 (661t)
※米を入れた地産地消割合 46.6% (865t/1,858t (全体))
- ・使用野菜 (13 品目) 水菜・ナス・チンゲン菜・キャベツ・青ネギ・白菜・小松菜・ハウレンソウ・ジャガイモ・人参・玉ネギ・ブロッコリー・白ネギ

② 中学校給食

- ・市内産生鮮野菜使用量 12t/52.6t (全体)
- ・市内産生鮮野菜使用割合 23.0%
 - ※米については市内産を100%使用(85t)
 - ※米を入れた地産地消割合 70.5% (97t/137.6t (全体))
- ・使用野菜 (6品目) ナス・人参・チンゲン菜・キャベツ・ジャガイモ・玉ネギ

③ 市内産野菜を活用した加工品の提供

食品納入事業者と連携し、市内産野菜を活用した加工品(神戸玉ねぎミンチカツ・市内産キャベツ入りミンチカツ・市内産ポテトコロッケ)を給食に提供した。

b 食育の推進

子供たちが食育・地産地消の大切さを学ぶことができるよう、「こうべ給食畑推進事業」と連携し、生産農家等の協力のもと、児童に農業体験の機会を提供した。また、食材納入業者に学校への食育事業を公募し、集約したプログラムを提供することにより、公民連携して学校の食育を支援した。さらに、協会の管理施設で市内産野菜を販売したほか、「食育フェア」に参加するなど、教育委員会と連携して学校給食や食育に関する広報・啓発を行った。

(2) 収益事業

<収益1>スポーツ教育施設収益事業

ア スポーツ施設収益事業

a 指定管理施設収益事業

指定管理者として、神戸ポートアイランドホール(ワールド記念ホール)の管理運営を行った。平成27年度は、興行件数の増に伴い、前年度に比べ利用人数が大幅に増加した。

施設名	利用人数		増減	増減率	備考 (共同企画事業者)
	平成26年度	平成27年度			
神戸ポートアイランドホール	484,800人	594,410人	109,610人	22.6%	(株)神戸国際会館 ・(株)アシックス

b レディースフットボールセンター推進事業

INAC神戸レオネッサや女子サッカーチームの練習拠点として、日本初となる女子の利用を優先した「神戸レディースフットボールセンター」において引き続き、兵庫県サッカー協会とともに安定した管理運営を行った。平成27年度は、平成24年11月の開設以来、最も高い利用率であった。

施設名	利用人数		増減	増減率
	平成26年度	平成27年度		
神戸レディースフットボールセンター	58,220人	64,867人	6,647人	11.4%

※利用人数には、大会観覧者数を含む

イ 施設附帯等事業

a 駐車場等運営事業

王子スポーツセンター及び中央体育館、神戸レディースフットボールセンターでの駐車場の運営事業を行った。

b 管理施設附帯等事業

ポートアイランドスポーツセンターでのスケート靴の貸出し、神戸ポートアイランドホールでの施設利用に関する附属設備・備品等の貸出しを行った。また、各施設において自動販売機の事業等を行った。

<収益 2> 教育受託等事業

ア 教育受託事業

a 安全互助会受託事業

- ・受託元 神戸市学校園安全互助会
- ・受託業務 互助会制度運営に伴う事務執行業務

b 教育振興会受託事業

- ・受託元 神戸市立中学校教育振興会
- ・受託業務 振興会運営に伴う事務執行業務

イ 出版販売事業

a 教育図書出版事業

児童，生徒，教育関係者等を対象に，教育図書を出版した。

b 美術商品販売事業

図録などの美術商品等を委託販売した。

平成27年度 神戸で開催された主なスポーツイベント一覧

国際級イベント

No.	大会名	日程	会場
1	ジャパンオープン荻村杯2015国際卓球選手権神戸大会	H27.6.24～28	グリーンアリーナ神戸
2	Fantasy on Ice 2015 in KOBE	H27.7.4～5	ワールド記念ホール
3	SFIDA Fリーグオーシャンカップ・神戸フェスタ2015 supported by LIFEGUARD	H27.7.15～20	グリーンアリーナ神戸・中央体育館
4	第5回 アジアエアロビクス選手権大会	H27.11.29	神戸ファッションマート
5	Coca-Cola INTERNATIONAL PREMIER TENNIS LEAGUE	H27.12.2～4	ワールド記念ホール

全国級イベント

No.	大会名	日程	会場
1	第19回 神戸カップ グラウンド・ゴルフ交歓大会	H27.4.19	しあわせの村運動広場・芝生広場
2	2015日本グランプリシリーズ 第63回兵庫リレーカーニバル	H27.4.25～26	ユニバー記念競技場
3	第23回 全国身体障害者野球大会	H27.5.16～17	ほっともつとフィールド神戸・神戸総合運動公園サブ球場
4	第40回 在日本朝鮮人バスケットボール選手権大会	H27.6.20～21	グリーンアリーナ神戸
5	平成27年度 全日本卓球選手権大会 (ホープス・カブ・バンビの部)	H27.7.24～26	グリーンアリーナ神戸
6	平成27年度 全国高等学校総合体育大会サッカー競技(男女)	H27.8.2～9	ユニバー記念競技場・しあわせの村運動広場他
7	第28回 全日本高校・大学ダンスフェスティバル(神戸)	H27.8.5～8	神戸文化ホール
8	平成27年度 全国教育(学芸)大学卓球選手権大会	H27.8.11～13	中央体育館
9	日本身体障害者サッカー親善大会	H27.9.5～6	しあわせの村運動広場
10	第95回 天皇杯全日本サッカー選手権大会(2～4回戦)	H27.9.9～11.14	ユニバー記念競技場・ノエビアスタジアム神戸
11	第80回 日本オープンゴルフ選手権	H27.10.15～18	六甲国際ゴルフ倶楽部
12	第5回 神戸マラソン	H27.11.15	神戸市中心市街地
13	第26回 全日本女子車椅子バスケットボール選手権大会	H27.11.21～22	グリーンアリーナ神戸
14	第19回 全国シニア選抜車椅子バスケットボール大会	H27.11.21～22	グリーンアリーナ神戸
15	第27回 全日本エアロビクスコンテスト全国大会	H27.11.28～29	神戸ファッションマート
16	第15回 日本シッティングバレーボール選手権大会	H27.12.12～13	王子スポーツセンター
17	全国私立中学校テニス選手権大会	H27.12.25～28	神戸総合運動公園テニスコート
18	第17回 日本ボッチャ選手権大会本大会	H27.12.26～27	グリーンアリーナ神戸
19	第24回 全日本高等学校女子サッカー選手権大会	H28.1.3～10	ノエビアスタジアム神戸・いぶきの森球技場
20	全国選抜高等学校ハンドボール競技第4回グリーンヒルカップ	H28.1.4～6	グリーンアリーナ神戸
21	全国高専ラグビーフットボール大会	H28.1.4～5,7,9	ユニバー記念競技場・補助競技場
22	全国私立中学校テニス選手権大会(団体戦)	H28.1.29～31	神戸総合運動公園テニスコート
23	第99回 日本陸上競技選手権大会男子・女子20km競歩	H28.2.21	六甲アイランド甲南大学周辺コース
24	第21回全日本フットサル選手権大会(1次ラウンド)	H28.3.4～6	グリーンアリーナ神戸
25	第11回 日本医歯薬バレーボール大会	H28.3.16～18,21,22	グリーンアリーナ神戸
26	第39回 全国高等学校ハンドボール選抜大会	H28.3.25～30	グリーンアリーナ神戸・中央体育館他

日本リーグ級イベント

No.	大会名	日程	会場
1	なでしこリーグ2015INAC神戸レオネッサ戦(8試合) なでしこリーグ2016INAC神戸レオネッサ戦(1試合)	H27.4.5～11.3 H28.3.26	ノエビアスタジアム神戸
2	東日本大震災チャリティー演技会2015	H27.4.7	ポートアイランドスポーツセンター
3	2015明治安田生命J1リーグ ヴィッセル神戸戦(15試合) 2016明治安田生命J1リーグ ヴィッセル神戸戦(3試合)	H27.4.12～11.7 H28.2.27～3.19	ノエビアスタジアム神戸・ユニバー記念競技場 ノエビアスタジアム神戸
4	プロ野球パリーグ オリックス・バファローズ戦(15試合)	H27.4.18～9.6	ほっともっとフィールド神戸
5	NBL2014-2015レギュラーシーズン兵庫ストークス戦(2試合) NBL2015-2016レギュラーシーズン兵庫ストークス戦(6試合)	H27.4.18～19 H27.10.24～H28.2.7	中央体育館 中央体育館・兵庫県立文化体育館
6	2015 Jリーグヤマザキナビスコカップ ヴィッセル神戸戦 2016 Jリーグヤマザキナビスコカップ予選リーグ(VS鹿島)	H27.4.22～10.7 H28.3.27	ノエビアスタジアム神戸・ユニバー記念競技場 ノエビアスタジアム神戸
7	フォークダンス震災復興20周年のつどい	H27.4.24	中央体育館
8	第66回 神戸ボウル Hall of Fame Game(アメリカンフットボール)	H27.6.7	王子スタジアム
9	Fリーグ2015/2016(日本フットサルリーグ)デウソン神戸戦他	H27.6.12～12.13	グリーンアリーナ神戸・中央体育館
10	Xリーグ 2015(アメリカンフットボール) 1stステージ (Div.WEST)・2ndステージ	H27.8.29～11.8	王子スタジアム
11	ジャパンラグビートップリーグ2015-2016 神戸製鋼コベルコスティーラーズ戦他	H27.11.15～12.26	ユニバー記念競技場・ノエビアスタジアム 神戸
12	2015/16V・プレミアリーグ女子神戸大会(バレーボール)	H28.1.17	グリーンアリーナ神戸
13	第12回 KOBE自他共栄CUP柔道大会	H28.3.13	グリーンアリーナ神戸

その他イベント

No.	大会名	日程	会場
1	アシックスランニングクラブin王子	H27.4.29	王子スポーツセンター
2	小林祐梨子さんのランニングクリニック	H27.8.29	神戸総合運動公園 補助競技場
3	運動会直前！小学生&親子のための「かけっこ教室」	H27.9.12	王子スポーツセンター
4	神戸総合型地域スポーツクラブ第13回全市交流大会(10種目)	H27.9.23～H28.3.6	王子スポーツセンター他
5	スポーツフェスティバルこうべ2015 in 王子	H27.10.12	王子スポーツセンター
6	開館50周年記念 スポーツ体験フェア2015	H27.10.12	中央体育館
7	第43回東灘区民スポーツまつり(体力テストとニュースポーツ体験)	H27.10.12	東灘体育館
8	たるみ健康いきいきウォーク2015	H27.10.31	垂水体育館 他
9	ウインターフェスティバル	H27.10.31	ポートアイランドスポーツセンター
10	第26回 六甲シティマラソン大会	H27.11.8	六甲アイランド内特設コース
11	神戸アスリートフェスタ2015	H27.11.14	ワールド記念ホール
12	第5回神戸マラソン応援イベント スポーツフェスティバル in ノエ ビアスタジアム神戸	H27.11.15	ノエビアスタジアム神戸
13	須磨青空元気フェスティバル(スポーツ体験コーナー)	H27.11.22	須磨海岸
14	第19回 神戸市少年団スポーツ大会 小学生駅伝競走の部	H27.12.5	神戸総合運動公園
15	第21回 神戸市長杯しあわせ健康駅伝競走大会 一般の部	H27.12.6	神戸総合運動公園
16	第5回 あじさいロードレース(神戸総合型地域スポーツクラブ)	H28.1.16	しあわせの村運動広場・芝生広場周辺特 設コース
17	神戸製鋼コベルコスティーラーズ 小学生ラグビー教室	H28.2.20	ノエビアスタジアム神戸
18	第18回 神戸市小学生クロスカントリー大会(KOBE T&F SCHOOL)	H28.2.20	しあわせの村運動広場・芝生広場周辺特 設コース
19	第3回 KOBEあじさいフェスタ(神戸総合型地域スポーツクラブ)	H28.2.27	地域人材支援センター
20	山田沙知子さんの水泳教室	H28.3.6	北須磨文化センター

2 事業別収支計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（単位：円）

収益の部		費用の部	
事業	金額	事業	金額
経常収益の部	5,218,444,877	経常費用の部	5,130,235,210
公益目的事業	4,684,258,889	公益目的事業	4,695,107,350
(公1) スポーツ・教育振興事業	1,170,471,931	(公1) スポーツ・教育振興事業	1,180,631,467
市民スポーツ振興事業	85,205,225	市民スポーツ振興事業	123,755,509
スポーツ・教育施設運営事業	1,081,440,706	スポーツ・教育施設運営事業	1,056,875,958
スポーツ・教育振興事業共通	3,826,000	スポーツ・教育振興事業共通	0
(公2) 給食・食育推進事業	3,513,786,958	(公2) 給食・食育推進事業	3,514,475,883
学校給食推進事業	3,512,986,958	学校給食推進事業	3,512,986,958
食育・地産地消推進事業	800,000	食育・地産地消推進事業	1,488,925
収益事業	506,788,297	収益事業	410,364,032
(収1) スポーツ・教育施設収益事業	482,759,997	(収1) スポーツ・教育施設収益事業	387,318,908
スポーツ施設収益事業	377,860,031	スポーツ施設収益事業	334,956,548
施設附帯等事業	104,899,966	施設附帯等事業	52,362,360
(収2) 教育受託等事業	24,028,300	(収2) 教育受託等事業	23,045,124
法人会計	27,397,691	法人会計	24,763,828
経常外収益の部	0	経常外費用の部	344,114
収益合計	5,218,444,877	費用合計	5,130,579,324
		税引前当期一般正味財産増減額 (A)	87,865,553
		法人税・住民税及び事業税 (B)	16,298,200
		当期一般正味財産増減額 (A) - (B)	71,567,353

※ 神戸市からの収入

- (1) 補助金 67,302千円
- (2) 負担金 40,098千円
- (3) 受託料等 778,104千円
- (4) 修繕費 40,313千円

<参考> 給食事業収支 別表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（単位：千円）

収益の部		費用の部	
小学校給食推進事業	金額	小学校給食推進事業	金額
学校納付金	3,235,590	物資購入費等	3,216,012
負担金収入	29,331	食品検査費等	3,611
雑収入	1,039	運営費（人件費・物件費）	51,953
価格変動対応預り金からの充当(D)	5,616		
当期収入合計	3,271,576	当期支出合計	3,271,576
中学校給食推進事業		中学校給食推進事業	
金額	金額	金額	金額
学校納付金	226,304	物資購入費等	231,255
負担金収入	9,026	食品検査費等	121
雑収入	7,147	運営費（人件費・物件費）	10,034
価格変動対応等預り金への充当(F)	△ 1,067		
当期収入合計	241,410	当期支出合計	241,410
学校給食推進事業収益合計	3,512,986	学校給食推進事業費用合計	3,512,986

① 小学校価格変動対応預り金の充当状況

平成26年度末価格変動対応預り金 (C)	155,451
（平成27年3月31日現在）	
食材費価格上昇による預り金取崩し(D)	△ 5,616
平成27年度末価格変動対応預り金	149,835
（平成28年3月31日現在） (C) + (D)	

② 中学校価格変動対応等預り金の充当状況

平成26年度末価格変動対応預り金 (E)	33,643
（平成27年3月31日現在）	
当期収入からの充当(F)	1,067
平成27年度末価格変動対応等預り金	34,710
（平成28年3月31日現在） (E) + (F)	

3 正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで (単位:円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	3,826,000	
特定資産運用益	110,000	
受取会費	520,000	
事業収益	5,064,839,929	
受取補助金等	87,375,645	
受取負担金	40,098,372	
受取寄附金	1,403,300	
雑収益	20,271,631	
経常収益 計		5,218,444,877
(2) 経常費用		
事業費	5,105,471,382	
管理費	24,763,828	
経常費用 計		5,130,235,210
当期経常増減額		88,209,667
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	
経常外収益 計		0
(2) 経常外費用	344,114	
経常外費用 計		344,114
当期経常外増減額		△344,114
税引前当期一般正味財産増減額		87,865,553
法人税、住民税及び事業税		16,298,200
当期一般正味財産増減額		71,567,353
一般正味財産期首残高		541,942,215
一般正味財産期末残高		613,509,568
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額		△16,134,971
当期指定正味財産増減額		△16,134,971
指定正味財産期首残高		352,061,210
指定正味財産期末残高		335,926,239
当期正味財産増減額		55,432,382
正味財産期首残高		894,003,425
III 正味財産期末残高		949,435,807

4 貸借対照表

平成28年3月31日現在 (単位：円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	844,930,344	未払金	564,110,683
未収金	173,418,817	前受金	19,483,366
商品	3,171,441	未払法人税等	16,248,200
前払金	7,600,809	未払消費税等	11,053,400
前払リース債務	262,440	預り金	228,436,165
流動資産合計	1,029,383,851	未払リース債務	6,782,640
2. 固定資産		流動負債合計	846,114,454
(1) 基本財産		2. 固定負債	
投資有価証券	200,000,000	長期リース債務	9,318,580
基本財産合計	200,000,000	退職給付引当金	86,717,340
(2) 特定資産		固定負債合計	96,035,920
退職給付引当資産	86,717,340	負債合計	942,150,374
減価償却引当資産	116,868,089		
特定準備資産	113,835,106	III 正味財産の部	
施設運営積立資産	50,000,000	1. 指定正味財産	
特定資産合計	367,420,535	出捐金	200,000,000
(3) その他固定資産		(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)
建物	50,131,760	受取補助金等	121,462,297
構築物	210,200,338	受取寄附金	14,463,942
車輛運搬具	248,465	指定正味財産合計額	335,926,239
什器備品	4,444,753	2. 一般正味財産	613,509,568
リース資産	16,101,220	(うち特定資産への充当額)	(280,703,195)
ソフトウェア	7,002,241	正味財産合計	949,435,807
機械・装置	6,071,190		
水道施設利用権	413,370		
敷金・保証金	155,238		
預託金	13,220		
その他固定資産合計	294,781,795		
固定資産合計	862,202,330		
資産合計	1,891,586,181	負債及び正味財産合計	1,891,586,181
建物減価償却累計額	7,274,031		
構築物減価償却累計額	173,362,158		
車輛運搬具減価償却累計額	5,391,081		
什器備品減価償却累計額	24,363,257		
リース資産減価償却累計額	19,175,420		
機械・装置減価償却累計額	3,791,065		

5 財産目録

平成28年3月31日現在 (単位：円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金		未払金	
小口現金等	2,964,568	給食物資等	564,110,683
普通預貯金		前受金	
三井住友・みなと・ゆうちょ銀行等	841,965,776	P I H利用料金等	19,483,366
未収金		未払法人税等	16,248,200
利用料金, 学校給食費等	173,418,817	未払消費税	11,053,400
商品		預り金	
商品期末有高	3,171,441	神戸市歳入金他	228,436,165
前払金		未払リース債務	6,782,640
28年度分保険料等	7,600,809	流動負債合計	846,114,454
前払リース債務		2. 固定負債	
駐車場自動精算機前払リース料	262,440	長期リース債務	9,318,580
流動資産合計	1,029,383,851	退職給付引当金	86,717,340
2. 固定資産		固定負債合計	96,035,920
(1) 基本財産		負債合計	942,150,374
投資有価証券		III 正味財産の部	949,435,807
神戸市公募公債	200,000,000		
基本財産合計	200,000,000		
(2) 特定資産			
退職給付引当資産			
三井住友銀行	86,717,340		
減価償却引当資産			
三井住友銀行	116,868,089		
特定準備資産			
三井住友銀行	63,835,106		
こうべ市民債	50,000,000		
施設運営積立資産			
三井住友銀行	50,000,000		
特定資産合計	367,420,535		
(3) その他固定資産			
建物	50,131,760		
構築物			
王子駐車場, 神戸LFC照明設備等	210,200,338		
車輛運搬具 4台	248,465		
什器備品	4,444,753		
リース資産	16,101,220		
ソフトウェア	7,002,241		
機械・装置	6,071,190		
水道施設利用権	413,370		
敷金・保証金	155,238		
預託金	13,220		
その他固定資産合計	294,781,795		
固定資産合計	862,202,330		
資産合計	1,891,586,181		

6 事業別収入明細書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（単位：円）

事業	合計	内訳			
		事業収入	負担金・補助金収入	寄付金・協賛金収入	その他収入
経常増減の部	5,218,444,877	5,064,839,929	127,474,017	3,477,375	22,653,556
公益目的事業	4,684,258,889	4,548,482,579	112,742,346	2,074,075	20,959,889
(公1) スポーツ・教育振興事業	1,170,471,931	1,081,030,359	73,585,568	2,074,075	13,781,929
市民スポーツ振興事業	85,205,225	7,362,698	72,985,568	1,967,593	2,889,366
スポーツ・教育施設運営事業	1,081,440,706	1,073,667,661	600,000	106,482	7,066,563
スポーツ・教育振興事業共通	3,826,000	0	0	0	3,826,000
(公2) 給食・食育推進事業	3,513,786,958	3,467,452,220	39,156,778	0	7,177,960
学校給食推進事業	3,512,986,958	3,467,452,220	38,356,778	0	7,177,960
食育・地産地消推進事業	800,000	0	800,000	0	0
収益事業	506,788,297	489,134,202	14,731,671	1,403,300	1,519,124
(収1) スポーツ・教育施設収益事業	482,759,997	465,118,465	14,731,671	1,403,300	1,506,561
スポーツ施設収益事業	377,860,031	360,218,499	14,731,671	1,403,300	1,506,561
施設附帯等事業	104,899,966	104,899,966	0	0	0
(収2) 教育受託等事業	24,028,300	24,015,737	0	0	12,563
法人会計	27,397,691	27,223,148	0	0	174,543
経常外増減の部	0	0	0	0	0
当期収入合計	5,218,444,877	5,064,839,929	127,474,017	3,477,375	22,653,556

7 事業別支出明細書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(単位:円)

事業	合計	内訳		
		人件費	物件費	減価償却費
経常増減の部	5,130,235,210	295,737,908	4,791,199,577	43,297,725
公益目的事業	4,695,107,350	256,725,884	4,431,705,801	6,675,665
(公1) スポーツ・教育振興事業	1,180,631,467	222,977,477	952,928,008	4,725,982
市民スポーツ振興事業	123,755,509	34,554,216	87,941,332	1,259,961
スポーツ・教育施設運営事業	1,056,875,958	188,423,261	864,986,676	3,466,021
スポーツ・教育振興事業共通	0	0	0	0
(公2) 給食・食育推進事業	3,514,475,883	33,748,407	3,478,777,793	1,949,683
学校給食推進事業	3,512,986,958	33,748,407	3,477,288,868	1,949,683
食育・地産地消推進事業	1,488,925	0	1,488,925	0
収益事業	410,364,032	29,084,186	344,810,131	36,469,715
(収1) スポーツ・教育施設収益事業	387,318,908	18,981,621	332,027,748	36,309,539
スポーツ施設収益事業	334,956,548	17,630,989	292,818,473	24,507,086
施設附帯等事業	52,362,360	1,350,632	39,209,275	11,802,453
(収2) 教育受託等事業	23,045,124	10,102,565	12,782,383	160,176
法人会計	24,763,828	9,927,838	14,683,645	152,345
経常外増減の部	344,114	0	344,114	0
小計 (税引前当期支出額)	5,130,579,324	295,737,908	4,791,543,691	43,297,725
法人税・住民税及び事業税	16,298,200	0	16,298,200	0
当期支出合計	5,146,877,524	295,737,908	4,807,841,891	43,297,725

VI 平成28年度 事業計画 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

1 事業計画

当協会では、すべての市民がスポーツ・健康づくりや生涯学習を通じて健康で文化的な生活を楽しむ豊かな社会の実現をめざし、地域振興や社会貢献といった公益目的事業を着実に推進している。

平成28年度においては、平成26年度から29年度を計画期間とする中期経営計画の計画3年次として、重点目標の達成や関連付けを具体化した事業に取り組んでいく。

「スポーツ振興事業」においては、市民参加型スポーツ大会の実施や女子サッカーの振興・普及を図るとともに、トップアスリートとの交流により、子供たちに夢と希望を与える事業にも取り組む。

また、「生涯学習振興事業」として、市民が自ら学べる学習環境づくりとして、自主学习グループの立ち上げ支援や学習する市民の相互交流の促進を図るとともに、生涯学習支援センターを中心に協会管理施設との交流・連携を進めるとともに、関係機関とも連携を図る。

「指定管理施設等の運営」においては、スポーツや生涯学習に加え、文化・食育・子育てなどの視点を加えた市民の幅広い活動拠点となるよう取り組むとともに、「リサイクル工房みなとじま」を中心として、環境教育を推進し、市民意識の啓発に努める。

さらに、「給食・食育推進事業」では、子供たちの健全な食生活の実現・健全な心身の成長をめざし、学校給食において、引き続き安全・安心・良質な食材を安定的に提供する。併せて、各種の食育・地産地消推進事業にも取り組んでいく。なお、中学校給食においては、平成28年度中の全校実施に応じた食材調達を体制を整える。

公益財団法人として、「スポーツ・教育振興事業」、「給食・食育推進事業」といった公益目的事業をより一層推進することで、市民ニーズに応え、社会的責任を果たしていく。

(1) 公益目的事業

<公益1>スポーツ・教育振興事業

ア 市民スポーツ振興事業

a 市民スポーツ大会等開催事業

市民皆スポーツを目指し、市民のスポーツ参加を促進するため、市民向けスポーツ大会及びレクリエーション事業を実施する。

大会名	実施予定時期	概要・場所
第58回神戸市民体育大会	4月10日～6月12日	市内各競技施設で、陸上競技など18競技を実施
第65回神戸市総合体育大会	9月3日～11月6日	市内各競技施設で、陸上競技など15競技を各区対抗で実施
第27回六甲シティマラソン大会	11月13日	六甲アイランド内特設コースにおいて、男女20部門で開催
第20回しあわせ健康駅伝競走大会 神戸市少年団スポーツ大会 小学校駅伝競走の部	12月3日	ユニバー記念競技場と周回路で、小学校4～6年生の学年別男女混成による駅伝大会を開催
第22回神戸市長杯しあわせ健康駅伝競走大会	12月4日	神戸総合運動公園特設コースで、男女混成による駅伝大会を開催
第48回神戸市家庭バレーボールまつり	5月17日～20日	王子スポーツセンター
第51回神戸市家庭バレーボール大会	10月4日・5日	王子スポーツセンター(予選リーグ) 中央体育館(決勝トーナメント)
ファミリーウォーキング	4月3日・7月3日・11月6日・1月8日	市内各所

b スポーツイベント支援事業

① 各種スポーツイベント誘致支援

日本体育協会加盟団体や兵庫県体育協会加盟団体等との連携の下、国際級、全国級のスポーツイベントの誘致に努め、大会実行委員会への参加、大会運営経費の助成、広報等により開催を支援する。また、国際スポーツイベント「FUTSAL KOBE FESTA 2016」・全国級サッカーイベント「第25回全日本高等学校女子サッカー選手権大会」の開催に合わせ、支援活動を実施する。

② 神戸マラソン支援事業

神戸マラソンを、神戸らしい魅力あふれる、伝統ある大会として定着させるため、神戸市と連携しながら、継続して協力・支援を行う。また、加盟団体によるボランティアや沿道応援なども実施し、盛り上げを図る。

③ 「リオデジャネイロ オリンピック 2016」関連

神戸にゆかりのある出場選手を市民とともに応援するため、応援イベントを実施する。

c 加盟団体等助成事業

加盟競技団体、区体育協会、神戸市レクリエーション協会の運営を支援する。また、競技力向上を目指して行う強化練習に対する支援を行う。

d その他スポーツ振興事業

① トップアスリートとの交流機会の提供

ヴィッセル神戸や神戸製鋼コベルコスティーラーズをはじめ神戸を拠点として活躍するトップチームや、オリンピックに出場したトップアスリートと子供たちとの交流の場を設け、スポーツに対する関心を高め、夢と希望を育むとともに、スポーツに親しむきっかけづくりとする。

② スポーツ教育協会表彰の実施

スポーツ教育協会表彰規程に基づき、スポーツの振興に功績のあった方々を表彰する。

③ 情報提供事業

協会事業やスポーツの情報を積極的に広報し、幅広い情報を的確に提供する。

また、ホームページのデザインを一新し、各施設で異なっていた掲載内容を統一するとともに、教室の検索などすべての方が利用しやすいような様々な機能を追加する。

④ 市内のトップチームへの支援

ヴィッセル神戸の応援観戦会をはじめとして、INAC神戸レオネッサ、デウソン神戸、神戸製鋼コベルコスティーラーズなど市内のトップチームを積極的に支援し、レベルの高いスポーツイベントに接する機会を市民に提供する。

⑤ 国際ジュニアスポーツ交流事業

各競技団体の行うジュニア世代の海外交流事業に対する支援を行うなど、スポーツを通じた子供たちの国際交流を推進する。

⑥ 基礎体力向上のための取組み

子供たちの体力低下対策の一つとして、各種スポーツに欠かせない走る力の向上をめざす。

イ スポーツ・教育施設運営事業

a 指定管理施設等運営事業

指定管理者として、7体育施設（王子スポーツセンター、ポートアイランドスポーツセンター、中央体育館、東灘体育館、須磨体育館、垂水体育館、西体育館）及び生涯学習支援センター、北須磨文化センター、リサイクル工房みなとじまの管理運営を行う。

b 施設スポーツ振興事業

指定管理施設を中心として、利用者をはじめ、多くの市民を対象として身近にスポーツを親しめる様々なイベントを実施する。

① 神戸総合型地域スポーツクラブ育成支援事業の実施

王子スポーツセンター・中央体育館・4地区体育館のスタッフによる育成・支援、地域ス

ポーツクラブ間の交流大会等の開催支援を行う。

② ウインターフェスティバルの開催

ポーツアイランドスポーツセンターにおいて、フィギュアスケートの模範滑走や無料スケート教室、またトップアスリートによる水泳教室などを取り入れたイベントを開催し、アイススケート及び水泳の普及・啓発を図る。

③ スポーツ体験フェアの開催

中央体育館において、著名なスポーツ選手や指導者によるスポーツ教室や健康チェック、スポーツ体験コーナーなどの健康イベントを開催する。

④ スポーツ・健康づくりを通じた地域交流の促進

- ・六甲ファミリーまつりにおいて、出張体力測定を実施する。
- ・東灘体育館で、区民スポーツまつりの一環としてニュースポーツ体験や体カテストを実施する。
- ・須磨体育館・北須磨文化センター合同で、須磨海岸でのイベントにおいて“スポーツ体験コーナー”を開催する。
- ・垂水体育館を拠点とした“たるみ健康いきいきウオーク 2016”を開催する。

⑤ 中央体育館トレーニングルーム運営事業

中央体育館でトレーニングルームを運営し、レッスン等の事業を行う。

⑥ 各施設におけるその他スポーツ振興事業

- ・王子スポーツセンターで、障害者スポーツの強化練習会を開催する。
- ・安心、安全なスポーツ活動を確保するため、熱中症予防などをテーマとするスポーツ安全講習会を開催する。
- ・専任コーチによるフルマラソンランナーのためのランニングクリニックを開催するとともに、初・中級者を対象にしたランニング教室を開催する。
- ・満2歳から小学6年生までを対象に、10m走やテニスボール投げなど、キッズスポーツチャレンジを開催する。

c スポーツ教室等事業

市民の健康づくりや、スポーツ・文化に親しむ機会を提供するため、各施設においてスポーツ教室等を開催する。「子供の体力づくり」や「中高年齢者の健康づくり」を支援するスポーツ教室にも取り組んでいく。

<公益2>給食・食育推進事業

ア 学校給食推進事業

安全で良質な学校給食用の食材の供給及び食品検査を実施する。

a 学校給食用の食材の供給

① 小学校・義務教育学校（前期課程）・特別支援学校

- ・学校数 170校
- ・対象人員 83,016人
- ・給食回数（予定） 179回
- ・配送先 小学校，義務教育学校（前期課程），特別支援学校，学校給食共同調理場（2施設）

② 中学校・義務教育学校（後期課程）

- ・学校数 82校（7月現在20校，残り62校については年度内実施予定）
- ・給食回数（予定） 170回
- ・配送先 中学校，教育委員会委託の民間調理施設

b 安全性の確保

① 食品検査

- ・食品検査 定例検査及び残留農薬一斉分析検査等
- ・放射能対策 産地情報の提供及び放射能検査（17都県産食材）

- ② 工場調査・衛生講習会
 - ・食品工場等調査 衛生管理の専門機関とともに立入調査
 - ・衛生講習会 納入業者の衛生意識等の向上を図る

イ 食育・地産地消推進事業

a 地産地消の推進

- ・「こうべ給食畑推進事業」等との連携により積極的に市内産野菜の利用を図る。
- ・農家や企業，関係機関との連携のもと，市内産野菜を活用した加工品の提供を行う。

b 学校の食育を支援

学校，地域や関係機関をつなぎ，児童が食への感謝や労働の大切さを学ぶ機会として農業収穫体験「ル＊ル＊ル プログラム」を北区や西区で実施するほか，食材納入業者の食育プログラムの学校への提供等により，公民連携して学校の食育を支援する。

c 学校給食の広報等

「こうべ食育フェア」に参画し，教育委員会と連携して学校給食等に関する広報と啓発を行うとともに，当協会のホームページを通し，給食食材の検査結果，産地情報，地産地消，食育の取り組み等を紹介し，給食食材の安全性や食育に関する広報を行う。

(2) 収益事業

<収益1> スポーツ教育施設収益事業

ア スポーツ施設収益事業

a 指定管理施設収益事業

指定管理者として，神戸ポートアイランドホール(ワールド記念ホール)の管理運営を行う。

b レディースフットボールセンター推進事業

兵庫県サッカー協会と共同で「神戸レディースフットボールセンター」の運営を行う。また，関西・兵庫県女子サッカーリーグの開催や，地域の中学・高校の女子サッカー部に練習場所を提供するなど，女子サッカーの普及・振興にも努める。

イ 施設附帯等事業

a 駐車場等運営事業

王子スポーツセンター，中央体育館，神戸レディースフットボールセンターでの駐車場の運営事業を行う。

b 管理施設附帯等事業

ポートアイランドスポーツセンターでのスケート靴の貸出し，神戸ポートアイランドホールにおける備品貸出し，各施設において自動販売機の事業等を行う。

<収益2> 教育受託等事業

ア 教育受託事業

a 安全互助会受託事業

- ・受託元 神戸市学校園安全互助会
- ・受託業務 互助会制度運営に伴う事務執行業務

b 教育振興会受託事業

- ・受託元 神戸市立中学校教育振興会
- ・受託業務 振興会運営に伴う事務執行業務

イ 出版販売事業

a 教育図書出版事業

子供のための読書紹介本や，自主学習用の問題集等を出版する。

b 美術商品等販売事業

図録などの美術商品等を委託販売する。

平成28年度 神戸で開催される主なスポーツイベント一覧

国際級イベント

NO	大会名	日程	会場
1	FUTSAL KOBE FESTA 2016	H28.6.2～5	グリーンアリーナ神戸・中央体育館
2	Fantasy on Ice 2016 in KOBE	H28.6.17～19	ワールド記念ホール
3	第6回 アジアエアロビクス選手権大会	H28.11.27	神戸ファッションマート

全国級イベント

NO	大会名	日程	会場
1	第20回 神戸カップ グラウンド・ゴルフ交歓大会	H28.4.9	しあわせの村運動広場・芝生広場
2	2016 日本グランプリシリーズ 第64回 兵庫リレーカーニバル	H28.4.23～24	ユニバー記念競技場
3	第24回 全国身体障害者野球大会	H28.5.21～22	ほっともっとフィールド神戸・神戸総合運動公園サブ球場
4	全日本パワーリフティング選手権大会	H28.5.27～29	中央体育館
5	第16回全日本フォークダンス大会	H28.7.8～10	ワールド記念ホール・中央体育館他
6	平成28年度 全日本卓球選手権大会(ホープス・カブ・バンビの部)	H28.7.29～31	グリーンアリーナ神戸
7	第29回 全日本高校・大学ダンスフェスティバル(神戸)	H28.8.3～6	神戸文化ホール
8	第18回全日本ビーチハンドボール選手権大会	H28.8.27～28	アジュール舞子
9	日本身体障害者サッカー親善大会	H28.9.3～4	しあわせの村運動広場
10	第96回 天皇杯全日本サッカー選手権大会(2・3回戦)	H28.9.7,22	ユニバー記念競技場
11	第25回全国移植者スポーツ大会	H28.9.17～18	しあわせの村運動広場
12	第27回 全日本女子車椅子バスケットボール選手権大会兼 第20回全国シニア選抜車椅子バスケットボール大会	H28.11.5～6	グリーンアリーナ神戸
13	第6回 神戸マラソン	H28.11.20	神戸市中心市街地
14	第28回 全日本エアロビクスコンテスト全国大会	H28.11.26～27	神戸ファッションマート
15	第31回全国スポーツ祭典兼第10回ミックスバレーボール大会	H28.12.3～4	王子スポーツセンター
16	第31回全国スポーツ祭典兼第52回全国卓球選手権大会	H28.12.10～11	グリーンアリーナ神戸
17	全国高等学校バドミントン選手権大会	H28.12.25～27	中央体育館
18	全国私立中学校テニス選手権大会	H28.12.25～28	神戸総合運動公園テニスコート
19	第25回 全日本高等学校女子サッカー選手権大会	未定	ノエビアスタジアム神戸・ユニバー記念競技場・補助競技場他
20	全国選抜高等学校ハンドボール競技第5回グリーンヒルカップ	H29.1.4～6	グリーンアリーナ神戸
21	全国高専ラグビーフットボール大会	H29.1.4～5,7,9	ユニバー記念競技場・補助競技場
22	全国私立中学校テニス選手権大会(団体戦)	H29.1.27～29	神戸総合運動公園テニスコート
23	第100回 日本陸上競技選手権大会男子・女子20km競歩	H29.2.19	六甲アイランド甲南大学周辺コース
24	第22回全日本フットサル選手権大会(1次ラウンド)	H29.3.10～12	グリーンアリーナ神戸
25	第40回 全国高等学校ハンドボール選抜大会	H29.3.23～29	グリーンアリーナ神戸・中央体育館他

日本リーグ級

NO	大会名	日程	会場
1	2016プレナスなでしこリーグ1部INAC神戸レオネッサ戦(6試合)	H28.4.9～10.16	ノエビアスタジアム神戸・ユニバー記念競技場
2	2016明治安田生命J1リーグ ヴィッセル神戸戦(14試合)	H28.4.10～10.29	ノエビアスタジアム神戸・ユニバー記念競技場
3	プロ野球バリーグ オリックス・バファローズ戦(15試合)	H28.4.7～9.4	ほっともっとフィールド神戸
4	2016Jリーグヤマザキナビスコカップ(予選リーグ)・YBCルヴァンカップ (決勝トーナメント)	H28.4.20,5.25, 8.31(準決勝10.9)	ノエビアスタジアム神戸
5	第62回 西日本社会人アメリカンフットボール選手権大会 (グリーンボウルトーナメント、グリーンボウルチャレンジトーナメント)	H28.5.14～15	王子スタジアム
6	2016プレナスなでしこリーグカップ1部	H28.6.4～7.24	ノエビアスタジアム神戸・ユニバー記念競技場
7	第67回 神戸ボウル Hall of Fame Game(アメリカンフットボール)	H28.6.5	王子スタジアム

NO	大会名	日程	会場
8	Fリーグ2016/2017(日本フットサルリーグ)デウソン神戸戦他	H28.7.8～H29.2.19	グリーンアリーナ神戸・中央体育館
9	Xリーグ 2016(アメリカンフットボール) 秋季リーグ戦	H28.8.27～11.5	王子スタジアム
10	ジャパンラグビートップリーグ2016-2017神戸製鋼コベルコスティーラーズ戦	H28.8.27～H29.1.14	ノエビアスタジアム神戸・ユニバー記念競技場
11	2016Vリーグジュニア選手権大会(バレーボール)	H28.8.27～28	中央体育館
12	2016/17V・プレミアリーグ女子神戸大会(バレーボール)	H29.1.15	グリーンアリーナ神戸
13	2017明治安田生命J1リーグ ヴィッセル神戸戦	未定	ノエビアスタジアム神戸
14	2016年 関西学生アメリカンフットボールリーグ	H28.4.2～H29.1.9	王子スタジアム・ユニバー記念競技場・補助競技場
15	第91回 毎日オープンテニス選手権大会	H28.5.7～15	神戸総合運動公園・しあわせの村テニスコート
16	第60回 関西学生弓道選手権大会	H28.5.21～22	グリーンアリーナ神戸
17	第17回西日本シッティングバレーボール選手権大会	H28.6.18～19	王子スポーツセンター
18	第23回 関西クラブチームラクロスリーグ戦	H28.7.24,30	王子スタジアム
19	近畿地区国立大学体育大会バドミントン競技	H28.8.18～19	中央体育館・王子スポーツセンター
20	関西オープンテニス選手権大会	H28.8.20～30	神戸総合運動公園・しあわせの村テニスコート
21	KOBEサマーフェスティバル	H28.8.20～21	しあわせの村 運動広場
22	平成28年度 近畿高等学校卓球選手権大会	H28.7.21～23	グリーンアリーナ神戸
23	第27回 関西学生ラクロスリーグ戦	H28.8.7,14	王子スタジアム・神戸総合運動公園球技場
24	第26回 関西学生対校女子駅伝競走大会	H28.9.24	しあわせの村周回コース
25	第28回 全日本エアロビクスコンテスト 2016 関西大会	H28.9.24～25	王子スポーツセンター
26	スナッグゴルフ関西小学生チーム選手権	H28.11.5	しあわせの村運動広場
27	第13回 KOBE自他共栄CUP柔道大会	H29.3.5	グリーンアリーナ神戸
28	近畿マスタース駅伝大会	H29.3.5	しあわせの村
29	第45回 関西女子サッカー選手権大会 兼 第38回 皇后杯全日本女子サッカー選手権大会 関西大会	未定	未定
30	関西学生野球 2016年春季・秋季リーグ	H28.4.9～6.8 (秋季リーグは未定)	ほっともっとフィールド神戸

その他

NO	大会名	日程	会場
1	アシックスランニングクラブin王子	H28.4.29	王子スタジアム
2	小林祐梨子さんのランニングクリニック	H28.7.31	王子スタジアム
3	神戸総合型地域スポーツクラブ第14回全市交流大会(10種目)	H28.9.23～H29.3.5	王子スポーツセンター他
4	スポーツフェスティバルこうべ2016 in 王子	H28.10.10	王子スポーツセンター
5	スポーツ体験フェア2016	H28.10.10	中央体育館
6	第44回東灘区民スポーツまつり(体力テストとニュースポーツ体験)	H28.10.10	東灘体育館
7	平成28年秋巡業大相撲ひょうご神戸場所	H28.10.21	中央体育館
8	たるみ健康いきいきウォーク2016	H28.10.29	垂水体育館 他
9	ウインターフェスティバル	H28.10.29	ポートアイランドスポーツセンター
10	須磨青空元気フェスティバル(スポーツ体験コーナー)	H28.10.30	須磨海岸
11	第27回 六甲シティマラソン大会	H28.11.13	六甲アイランド内特設コース
12	スポーツフェスティバルこうべ 2016 in ノエスタ	H28.11.20	ノエビアスタジアム神戸
13	第20回 神戸市少年団スポーツ大会 小学生駅伝競走の部	H28.12.3	神戸総合運動公園
14	第22回 神戸市長杯しあわせ健康駅伝競走大会 一般の部	H28.12.4	神戸総合運動公園
15	第6回 あじさいロードレース(神戸総合型地域スポーツクラブ)	H29.1.14	しあわせの村運動広場・芝生広場周辺特設コース
16	第19回 神戸市小学生クロスカントリー大会(KOBE T&F SCHOOL)	H29.2.18	しあわせの村運動広場・芝生広場周辺特設コース
17	第4回 KOBEあじさいフェスタ(神戸総合型地域スポーツクラブ)	H29.3.19	ふたば学舎

※ 上記掲載内容は変更になることがあります。

2 経営改善の取組み

当協会では、「すべての人々が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりができるスポーツ社会」を基本理念に、神戸市におけるスポーツの普及及び競技力の向上を図るとともに、教育・健康増進に関する事業を行い、もって市民の健全な心身の発達及び保持に寄与することを目的として活動している。

公益財団法人として、今後とも、公益目的事業を持続的に実施していくために、各事業について、対象者や目的・効果を明確にした上で、事業の連携や重点化を図り、限られた経営資源の中で効果的・効率的に事業運営を行い、継続的に経営改善に取り組んでいく必要があると考えている。

1. これまで行ってきた主な経営改善策

前・中期経営計画（平成 23 年度から 25 年度）に基づき、目標と計画を着実に遂行した。

- ① 前・中期経営計画において、スポーツ振興事業、指定管理施設の運営、給食・食育推進事業といった各事業を実施するとともに、PDCAサイクルによる検証と実践を進め、概ね目標は達成できた。
- ② 女子サッカーの振興・普及、六甲アイランドの地域振興を目的に、協会の自主事業として、平成 24 年 11 月に日本初となる女子優先のサッカー場「神戸レディースフットボールセンター」を開設し、積極的に利用拡大に努め、将来の経営基盤の強化への道筋とした。
- ③ 指定管理事業において、利用者が安心して利用できる満足度の高い施設づくりを基本に、サービスの提供や地域との連携事業を行った結果、平成 26 年度から 29 年度の指定管理者の公募では、西体育館と北須磨文化センターを加えた 10 施設の管理者として選定された。
- ④ 平成 18 年度から 27 年度までの指定管理期間中において、市派遣職員 18 名を削減するとともに、総人件費の圧縮も図った。
- ⑤ これまで以上に外部の意見を取り入れ、より活発な議論を促すため、理事会・評議員会を再編し、協会経営のガバナンスの強化を図った。
- ⑥ これまでの取り組み実績と神戸市の動向や協会を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、平成 26 年度から 29 年度を計画期間とする新たな中期経営計画を策定した。

2. 平成 28 年度における経営改善策

現・中期経営計画に基づき、神戸市などの政策実現に向けて関係機関と連携して事業を展開し、引き続き PDCA サイクルによる検証と実践を進め、目標達成にむけて各事業計画を着実に実施する。

- ① より多くの市民が日常的にスポーツ・健康づくりに取り組めるよう、加盟団体等や市区とも協力するとともに、トップアスリートとの交流やプロスポーツチームの観戦会など、「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興を図り、関連事業の参加者数について 90 万人をめざす。
- ② 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくりをめざし、生涯学習支援センターを中心に公民館や他の施設と連携するとともに、協会管理施設への交流・連携を広げ、“学び”の環境づくりを推進する。
- ③ 指定管理施設の運営を通じて、スポーツや生涯学習を楽しむきっかけや仕組みを市民に提供するとともに、文化・食育・子育てなどの視点を加えた新たな事業を行うことで、市民の幅広い活動拠点となるよう取り組み、関連事業の参加者数について 250 万人をめざす。
- ④ 学校給食を活きた教材として活用するために、食育・地産地消を積極的に推進する。
- ⑤ 職員の専門性の向上とノウハウの蓄積など資質向上に努め、既存の事業をさらに充実させるほか、新たな事業について調査研究し、将来の経営基盤の強化を図り、一層の自立化を目指す。

経営理念

すべての市民がスポーツ・健康づくりや生涯学習を通じて
健康で文化的な生活を楽しめる豊かな社会の実現

重点目標

1. 市等と連携・協調を強めた事業展開による市等の政策の推進
2. 協会関連事業の参加者数の増加を図る(340万人)
指定管理施設事業:250万人, スポーツ振興事業など:90万人
3. 協会経営の自立性を高める取り組みを着実に進める
提案事項の早期実現:最終年度の前年までに90%以上の実現を図る
自主事業収入の割合を45%以上とする

スポーツ振興事業

- 1) 市民参加型のスポーツ大会などの開催(市民体育大会, 総合体育大会他)
- 2) 神戸マラソンの開催(運営ボランティアの動員・応援イベントの開催など積極的な支援・応援)
- 3) 神戸レディースフットボールセンターを活用した女子サッカーの振興
(INAC神戸レオネッサの練習拠点, 女子サッカー部の練習会場や地域振興)
- 4) 国際級・全国級スポーツイベントの誘致・支援(全日本高等学校女子サッカー選手権大会等)
- 5) 2020年東京オリンピック・パラリンピックなどに向けての取り組みの推進
(オリンピック世代への競技の普及・競技力向上に資する事業の展開)
- 6) 市内プロチームへの支援, トップアスリートの活用(トップチームの観戦会, スポーツ教室など)
- 7) 神戸総合型地域スポーツクラブの支援(地域を超えた交流事業による全市的な活動を促進)

生涯学習振興事業～“学び”の環境づくり～

- 1) 市民が自ら学べる学習環境づくり(学習情報・相談の充実, 自主学习グループ支援, 市民講師活用)
- 2) 関係機関との連携(生涯学習のネットワーク化)

指定管理施設の運営

- ・指定管理施設利用者数目標250万人
 - ・指定管理提案事項を最終年度の前年までに90%以上実現する
- ①王子スポーツセンター, ②中央体育館, ③東灘体育館, ④須磨体育館, ⑤垂水体育館,
 - ⑥西体育館, ⑦ポートアイランドスポーツセンター, ⑧ポートアイランドホール,
 - ⑨生涯学習支援センター, ⑩北須磨文化センター

給食・食育推進事業

- 1) 学校給食食材の提供
 - ①安全・安心な食材の提供, ②良質な給食食材を安定的に提供
- 2) 食育・地産地消の推進
 - ①地産地消の推進, ②食育の推進

協会経営全般に関する取り組み

1. 協会の自主・自立性を高める取り組み(人的活用制度の構築, 指定管理事業の競争力強化, 自主事業の充実, 新たな事業についての調査研究)
2. 経営に求められる取り組み(ガバナンスの強化とディスクロージャーの実施, PDCAサイクルによる目標の検証, 情報力の強化, 環境や地域・学校に貢献する経営)

3 事業別収支予算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで(単位:千円)

収益の部		費用の部	
事業	金額	事業	金額
公益目的事業	5,384,992	公益目的事業	5,449,090
(公1) スポーツ・教育振興事業	1,192,758	(公1) スポーツ・教育振興事業	1,256,023
市民スポーツ振興事業	96,728	市民スポーツ振興事業	138,530
スポーツ・教育施設運営事業	1,092,204	スポーツ・教育施設運営事業	1,117,493
スポーツ・教育振興事業共通	3,826	スポーツ・教育振興事業共通	0
(公2) 給食・食育推進事業	4,192,234	(公2) 給食・食育推進事業	4,193,067
学校給食推進事業	4,191,401	学校給食推進事業	4,191,401
食育・地産地消推進事業	833	食育・地産地消推進事業	1,666
収益事業	440,642	収益事業	373,022
(収1) スポーツ・教育施設収益事業	413,176	(収1) スポーツ・教育施設収益事業	346,916
スポーツ施設収益事業	313,555	スポーツ施設収益事業	293,661
施設附帯等事業	99,621	施設附帯等事業	53,255
(収2) 教育受託等事業	27,466	(収2) 教育受託等事業	26,106
法人会計	26,270	法人会計	26,364
収益合計	5,851,904	費用合計	5,848,476
		税引前当期一般正味財産増減額 (A)	3,428
※ 神戸市からの収入		法人税・住民税及び事業税 (B)	2,959
(1) 補助金	73,075千円	当期一般正味財産増減額 (A)-(B)	469
(2) 負担金	39,598千円		
(3) 受託料等	783,293千円		
(4) 修繕費	39,525千円		

4 予定正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで(単位:千円)

科目	金額	
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	3,826	
特定資産運用益	110	
受取会費	520	
事業収益	5,699,385	
受取負担金	44,530	
受取補助金等	92,793	
受取寄付金	1,246	
雑収益	9,494	
経常収益 計		5,851,904
(2) 経常費用		
事業費	5,822,112	
管理費	26,364	
経常費用 計		5,848,476
当期経常増減額		3,428
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	
経常外収益 計		0
(2) 経常外費用	0	
経常外費用 計		0
当期経常外増減額		0
税引前当期一般正味財産増減額		3,428
法人税、住民税及び事業税		2,959
当期一般正味財産増減額		469
一般正味財産期首残高		613,510
一般正味財産期末残高		613,979
II 指定正味財産増減の部		
受取補助金等		0
受取寄付金		0
一般正味財産への振替額		△ 13,865
当期指定正味財産増減額		△ 13,865
指定正味財産期首残高		335,926
指定正味財産期末残高		322,061
当期正味財産増減額		△ 13,396
正味財産期首残高		949,436
III 正味財産期末残高		936,040

5 予定貸借対照表

平成29年3月31日現在(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	844,558	未払金	564,111
未収金	173,419	前受金	19,483
商品	3,171	未払法人税等	16,248
前払金	7,601	未払消費税	11,053
前払リース債務	262	預り金	228,436
流動資産合計	1,029,011	(うち価格変動対応預り金)	(199,311)
2. 固定資産		未払リース債務	6,783
(1)基本財産		流動負債合計	846,114
投資有価証券	200,000	2. 固定負債	
基本財産合計	200,000	長期リース債務	2,533
(2)特定資産		退職給付引当金	86,717
退職給付引当資産	86,717	固定負債合計	89,250
減価償却引当資産	135,443	負債合計	935,364
特定準備資産	113,835		
施設運営積立資産	50,000	III 正味財産の部	
特定資産合計	385,995	1. 指定正味財産	
(3)その他固定資産		出捐金	200,000
建物	47,987	(うち基本財産への充当額)	(200,000)
構築物	185,974	受取補助金等	108,843
車輛運搬具	123	受取寄附金	13,218
什器備品	1,048	指定正味財産合計額	322,061
リース資産	9,316	2. 一般正味財産	613,979
ソフトウェア	6,143	(うち特定資産への充当額)	(299,278)
機械・装置	5,263	正味財産合計	936,040
水道施設利用権	376		
敷金・保証金	155		
預託金	13		
その他固定資産合計	256,398		
固定資産合計	842,393		
資産合計	1,871,404	負債及び正味財産合計	1,871,404
建物減価償却累計額	9,419		
構築物減価償却累計額	197,588		
車輛運搬具減価償却累計額	5,516		
什器備品減価償却累計額	27,760		
リース資産減価償却累計額	25,960		
機械・装置減価償却累計額	4,599		

6 事業別予定収入明細書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで(単位:千円)

科 目	合計	内訳			
		事業収入	負担金・ 補助金収入	寄付金・ 協賛金収入	その他収入
公益目的事業	5,384,992	5,247,777	119,772	2,157	15,286
(公1) スポーツ・教育振興事業	1,192,758	1,096,317	81,441	2,157	12,843
市民スポーツ振興事業	96,728	10,296	80,841	2,024	3,567
スポーツ・教育施設運営事業	1,092,204	1,086,021	600	133	5,450
スポーツ・教育振興事業共通	3,826	0	0	0	3,826
(公2) 給食・食育推進事業	4,192,234	4,151,460	38,331	0	2,443
学校給食推進事業	4,191,401	4,151,460	37,498	0	2,443
食育・地産地消推進事業	833	0	833	0	0
収益事業	440,642	425,448	12,619	1,246	1,329
(収1) スポーツ・教育施設収益事業	413,176	397,982	12,619	1,246	1,329
スポーツ施設収益事業	313,555	298,361	12,619	1,246	1,329
施設附帯等事業	99,621	99,621	0	0	0
(収2) 教育受託等事業	27,466	27,466	0	0	0
法人会計	26,270	26,160	0	0	110
当期収入合計	5,851,904	5,699,385	132,391	3,403	16,725

7 事業別予定支出明細書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで(単位:千円)

科 目	合計	内訳		
		人件費	物件費	減価償却費
公益目的事業	5,449,090	280,701	5,163,234	5,155
(公1) スポーツ・教育振興事業	1,256,023	245,970	1,006,713	3,340
市民スポーツ振興事業	138,530	46,932	91,579	19
スポーツ・教育施設運営事業	1,117,493	199,038	915,134	3,321
スポーツ・教育振興事業共通	0	0	0	0
(公2) 給食・食育推進事業	4,193,067	34,731	4,156,521	1,815
学校給食推進事業	4,191,401	34,731	4,154,855	1,815
食育・地産地消推進事業	1,666	0	1,666	0
収益事業	373,022	32,614	307,893	32,515
(収1) スポーツ・教育施設収益事業	346,916	20,785	293,616	32,515
スポーツ施設収益事業	293,661	19,404	253,508	20,749
施設附帯等事業	53,255	1,381	40,108	11,766
(収2) 教育受託等事業	26,106	11,829	14,277	0
法人会計	26,364	10,513	15,139	712
法人税・住民税及び事業税	2,959	0	2,959	0
当期支出合計	5,851,435	323,828	5,489,225	38,382

VII 平成27年度主要事業計画・実績比較

(単位：千円)

事業名	事業計画	実績	備考
公益目的事業	5,212,360	4,695,108	
(公1) スポーツ・教育振興事業	1,233,194	1,180,632	
市民スポーツ振興事業	135,154	123,756	
スポーツ・教育施設運営事業	1,098,040	1,056,876	
(公2) 給食・食育推進事業	3,979,166	3,514,476	
学校給食推進事業	3,977,781	3,512,987	
食育・地産地消推進事業	1,385	1,489	
収益事業	375,205	410,364	
(収1) スポーツ・教育施設収益事業	351,795	387,319	
スポーツ施設収益事業	295,695	334,957	
施設附帯等事業	56,100	52,362	
(収2) 教育受託等事業	23,410	23,045	
法人会計	26,347	24,764	

参考

1 主要事業の推移

事業名	項目	平成25年度実績	平成26年度実績		平成27年度実績	
1 施設管理運営事業 ・受託事業	施設名	利用人数	利用人数	対前年度比%	利用人数	対前年度比%
(1) 体育施設 ※王子スポーツセンターおよびポートアイランドホールから西体育館の()内数字は、主要施設の利用率を記載	王子スポーツセンター	386,406 人 (93.0%)	395,783 人 (91.4%)	102	421,851 人 (93.1%)	107
	ポートアイランドスポーツセンター	277,952 人	246,194 人	89	287,787 人	117
	神戸ポートアイランドホール	511,920 人 (57.6%)	484,800 人 (51.2%)	95	594,410 人 (69.9%)	123
	中央体育館	314,524 人 (97.7%)	334,042 人 (98.9%)	110	326,293 人 (99.1%)	98
	東灘体育館	61,512 人 (97.9%)	80,900 人 (97.8%)	132	89,539 人 (99.3%)	111
	須磨体育館	44,531 人 (96.2%)	66,147 人 (96.4%)	149	66,755 人 (98.1%)	101
	垂水体育館	70,597 人 (94.3%)	93,659 人 (93.5%)	133	99,706 人 (95.4%)	106
	西体育館	—	122,074 人 (96.3%)	皆増	131,512 人 (97.3%)	108
(2)生涯学習支援センター	生涯学習支援センター	477,564 人	484,472 人	101	501,900 人	104
(3)北須磨文化センター	北須磨文化センター	—	148,411 人	皆増	163,827 人	110
(4)リサイクル工房みなどじま	リサイクル工房みなどじま	—	—		7,231 人	皆増
2 レディースフットボールセンター運営事業	レディースフットボールセンター	50,889 人	58,220 人	158	64,867 人	111
3 学校給食推進事業	対象校	172 校	173 校	101	170 校	98
(1)小学校・特別支援学校	在籍人員	84,840 人	83,785 人	98	83,267 人	99
	年間食数	15,232,322 食	15,142,781 食	99	15,060,520 食	99
	給食費/食	233 円	233 円		233 円	
	給食費/月	3,900 円	3,900 円		3,900 円	
(2)中学校	対象校	—	33 校	皆増	(~10月) 33 校 (11月~) 20 校	100 61
	在籍人員	—	13,616 人	皆増	(~10月) 12,330 人 (11月~) 12,009 人	91 88
	年間食数	—	417,468 食	皆増	818,097 食	196
	給食費/食	—	300 円		300 円	

事業名	項目	平成25年度実績	平成26年度実績	対前年度比%	平成27年度実績	対前年度比%
4 施設附帯等事業						
(1)教育図書出版	販売部数	4種 11,973 冊	4種 10,510 冊	88	3種 9,003 冊	86
	おもしろ実験ガイド、ぼくの本わたしの本、数学ABC学習シート他	おもしろ実験ガイド、ぼくの本わたしの本、数学ABC学習シート他	おもしろ実験ガイド、ぼくの本わたしの本、数学ABC学習シート他		ぼくの本わたしの本、数学ABC学習シート他	
(2)売店事業	施設名	収入金額	収入金額	対前年度比%	収入金額	対前年度比%
	美術商品	1,607 千円	782 千円	49	1,285 千円	164
(3)駐車場その他	施設名	利用状況	利用状況	対前年度比%	利用状況	対前年度比%
	王子スポーツセンター北	収容台数 64 台	収容台数 64 台		収容台数 64 台	
	王子スポーツセンター南	収容台数 61 台	収容台数 61 台		収容台数 61 台	
	中央体育館	収容台数 38 台	収容台数 38 台		収容台数 38 台	
	神戸レティースフットボールセンター	収容台数 58 台	収容台数 58 台		収容台数 58 台	
		延利用台数 142,045 台	延利用台数 141,829 台	100	延利用台数 137,708 台	97
	ポートアイランドスポーツセンター	スケート靴 68,094 件	スケート靴 55,518 件	82	スケート靴 51,358 件	93
	中央体育館トレーニングルーム	利用者数 38,086 人	利用者数 43,796 人	115	利用者数 44,948 人	103
4 市民スポーツ振興事業	行事名	実施状況	実施状況	対前年度比%	実施状況	対前年度比%
スポーツ教室	体育施設	6施設 184 教室	8施設 358 教室	195	8施設 375 教室	105
	受講者数	11,450 人	19,292 人	168	23,531 人	122

2 施設概要

(平成28年7月1日現在)

(1) スポーツ教育協会所有施設

施設名	神戸レディースフットボールセンター
所在地	東灘区向洋町中7丁目1-1 TEL 842-3370
休業日	12月29日～1月3日及び施設整備日
項目	
1 竣工	平成24年11月
2 構造	クラブハウス (鉄骨造地上1階建 258 m ²)
3 敷地面積	19,000 m ²
4 施設内容	人工芝グラウンド1面 (105m×68m)・練習グラウンド・ちびっ子グラウンド・クラブハウス1棟・夜間照明設備6基・観覧席250席

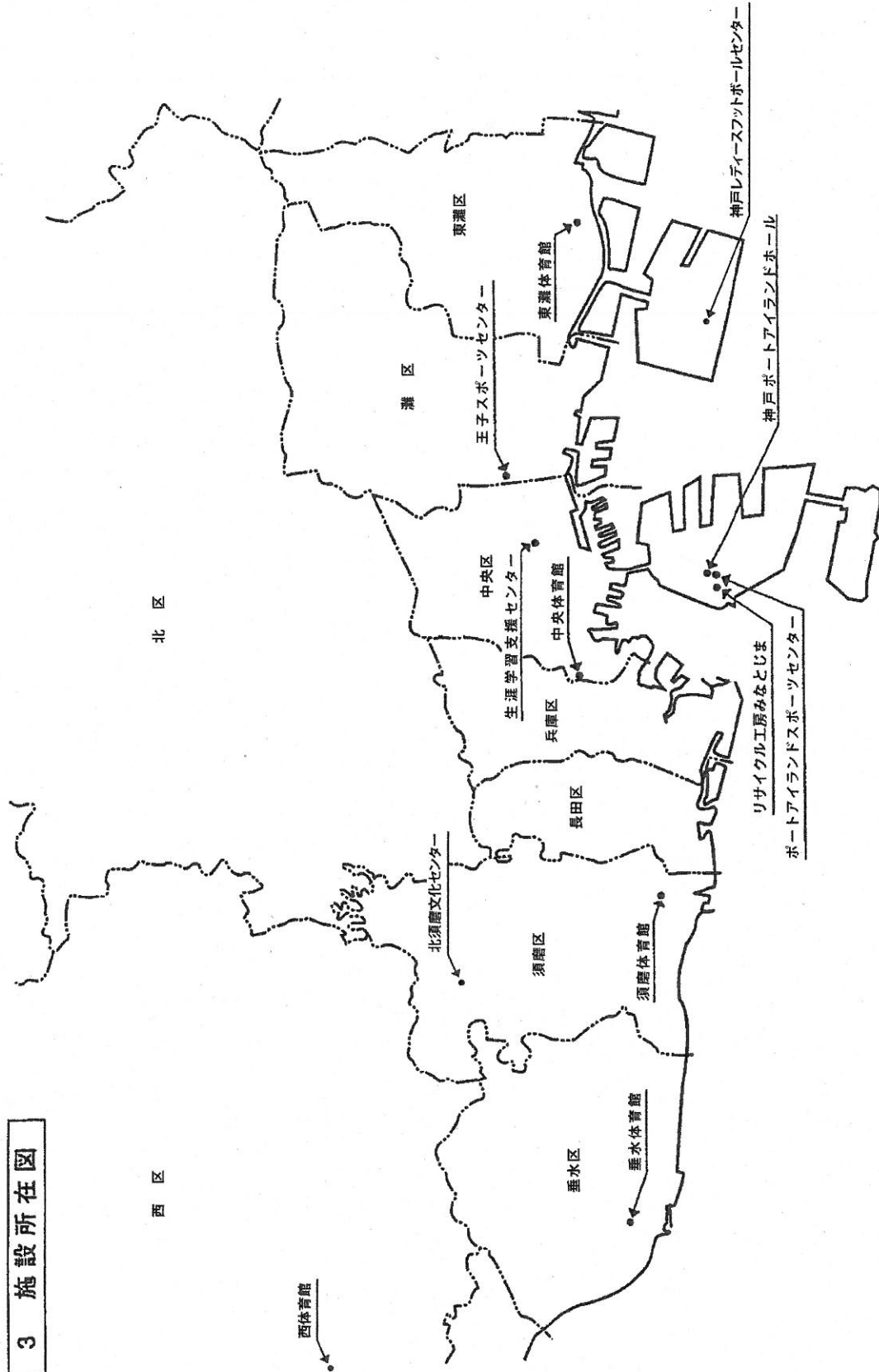
(2) 指定管理施設等

施設名	王子スポーツセンター
所在地	灘区青谷町1丁目1-1 TEL 802-0223
休業日	無休 (施設点検日：毎月第4水曜日、年末年始を除く)
項目	
1 竣工	(1) 王子スタジアム
2 敷地面積	昭和31年10月 (改修 昭和53年3月トラック, 平成21年8月人工芝)
3 収容人員	26,000 m ²
4 施設内容	3,000人 (メインスタンド約2,500人, バックスタンド約500人)
1 竣工	(2) 体育館 (主競技場・身体障害者体育館・トレーニング室・柔道場・剣道場等)
2 構造	昭和53年10月
3 延床面積	鉄筋コンクリート造4階建
4 敷地面積	7,193 m ²
5 観客席	9,530 m ²
1 竣工	(3) プール [営業期間7月1日～8月31日]
2 敷地面積	昭和25年1月 (改修 昭和60年3月)
3 観客席	9,567 m ²
4 施設内容	1,000人
1 竣工	(4) バレーボール兼テニスコート
2 敷地面積	昭和31年10月 (改修 昭和55年9月)
3 収容人員	10,744 m ²
4 施設内容	1,200人
その他施設	全天候型, 6面
補助競技場, 相撲場, 駐車場, わんぱく遊園, 人工川等	
施設名	ポートアイランドスポーツセンター
所在地	中央区港島中町6丁目12-1 TEL 302-1031
休業日	水曜日, 年末年始
項目	
1 竣工	昭和56年1月 (供用開始 昭和56年11月)
2 構造	鉄筋コンクリート造3階建地下1階
3 延床面積	11,770 m ²
4 敷地面積	10,697 m ²
5 観客席	2,500席
6 施設内容	①公認プール 競泳用プール (50m×8コース)・温水プール (25m×5コース) 飛び込み用プール ②スケートリンク2面 (1,800 m ² , 500 m ²) (冬季)

施設名	神戸ポートアイランドホール
所在地	中央区港島中町6丁目12-2 TEL 302-8781
休業日	年末年始(12月29日~1月3日) ※イベント開催の場合は開館
項目	
1 竣工	昭和59年8月(供用開始 昭和59年10月)
2 構造	鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建
3 延床面積	13,325 m ²
4 敷地面積	10,286 m ²
5 観客席	約8,000席(固定3,528席, 仮設 約4,500席)
6 施設内容	アリーナ(楕円形 縦82.5m×横42.5m 面積3,100 m ² 天井高30m)
施設名	中央体育館
所在地	中央区楠町4丁目1-1 TEL 341-7971
休業日	無休(施設点検日:毎月第4月曜日, 年末年始を除く)
項目	
1 竣工	昭和40年10月(改修 平成7年6月, 耐震改修 平成24年2月)
2 構造	鉄骨鉄筋コンクリート造5階建
3 延床面積	11,764 m ²
4 敷地面積	10,818 m ²
5 観客席	1,863席(車いすスペース8台分含む)
6 施設内容	競技場・第一体育室・第二体育室・トレーニング室・会議室
施設名	東灘体育館
所在地	東灘区魚崎南町6丁目5-11 TEL 452-9279
休業日	無休(施設点検日:毎月第1月曜日, 年末年始を除く)
項目	
1 竣工	昭和50年12月
2 構造	鉄筋コンクリート造2階建
3 延床面積	1,499 m ²
4 敷地面積	1,878 m ²
5 施設内容	競技場・体育室・トレーニング室
施設名	須磨体育館
所在地	須磨区中島町1丁目2-2 TEL 734-5588
休業日	無休(施設点検日:毎月第1月曜日, 年末年始を除く)
項目	
1 竣工	昭和48年6月
2 構造	鉄筋コンクリート造4階建
3 延床面積	1,411 m ²
4 敷地面積	690 m ²
5 施設内容	競技場・体育室
施設名	垂水体育館
所在地	垂水区旭が丘2丁目1-22 TEL 709-6262
休業日	無休(施設点検日:毎月第1月曜日, 年末年始を除く)
項目	
1 竣工	昭和50年4月
2 構造	鉄筋コンクリート造2階建
3 延床面積	1,423 m ²
4 敷地面積	2,093 m ²
5 施設内容	競技場・第一体育室・第二体育室

施設名	西体育館						
所在地	西区春日台5丁目436番地 TEL 961-1381						
休業日	無休（施設点検日：毎月第1月曜日，年末年始を除く）						
項目	1 竣工	平成元年3月					
	2 構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建					
	3 延床面積	2,186 m ²					
	4 敷地面積	5,000 m ²					
	5 施設内容	競技室・体育室・トレーニング室・会議室					
施設名	生涯学習支援センター						
所在地	中央区吾妻通4丁目1-6 TEL 251-4731						
休業日	無休（年末年始を除く）						
項目	1 開館	平成12年9月 全館開館（耐震改修 平成22年12月）					
	2 構造	鉄筋コンクリート造地上5階建					
	3 延床面積	6,887 m ² （別途スポーツ教育協会分室 368 m ² ）					
	4 敷地面積	7,115 m ²					
	5 施設内容	会議室（小）	3室	31 m ²	体育館	1室	726 m ²
		会議室（大）	4室	62 m ²	和室（6畳）	1室	31 m ²
		多目的室（小）	5室	93 m ²	工作室	1室	93 m ²
		多目的室（大）	1室	124 m ²	調理室	1室	93 m ²
		セミナー室	1室	124 m ²			
施設名	北須磨文化センター						
所在地	須磨区中落合3丁目1-2 TEL 791-0840						
休業日	第1,3,5月曜日，年末年始（12月28日～1月4日）						
項目	1 開設	昭和57年7月					
	2 構造	鉄骨造鉄筋コンクリート造，鉄骨造地下1階地上4階建					
	3 延床面積	7,631 m ²					
	4 施設内容	<文化施設>特別会議室・大会議室・中会議室・小会議室（5室）・和室（3室）・ 料理室・音楽室・美術室・陶芸室・工芸室 <体育施設>体育館・柔剣道室・トレーニング室・プール <図書室>図書室					
施設名	リサイクル工房みなとじま						
所在地	中央区港島中町8丁目3 TEL 303-0319						
休業日	毎週水曜日（水曜日が祝日の場合は翌日），年末年始（12月28日～1月4日）						
項目	1 開設	平成13年11月					
	2 構造	被災企業用仮設工場の転用					
	3 延床面積	276 m ²					
	4 施設内容	自転車及び家具の再生工房・不用品（育児・子ども用品，古本等）の展示					

3 施設所在図

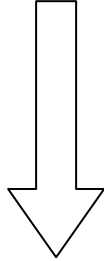


公益財団法人 神戸市スポーツ教育協会の沿革

昭和 22 年 12 月発足

神戸市体育協会

- ・ 競技団体の統括
- ・ 競技大会の開催



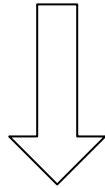
平成 2 年 4 月財団法人化

財団法人神戸市体育協会

(出損金 1 億円※)

- ・ スポーツに関する事業の実施
- ・ 国際交流事業の実施
- ・ スポーツ指導者の養成

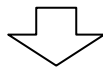
※神戸市出損 1 億円



平成 10 年 10 月統合

財団法人神戸市体育協会 (出損金 2 億円)

- ・ スポーツに関する事業の実施
- ・ 国際交流事業の実施
- ・ スポーツ指導者の養成
- ・ 給食食材の調達
- ・ 教育文化事業
- ・ 社会教育施設管理運営受託
- ・ スポーツイベントの誘致



平成 24 年 4 月公益財団法人へ移行・名称変更

公益財団法人神戸市スポーツ教育協会 (出損金 2 億円)

- (公 1) スポーツ・教育振興事業
 - ・ 市民スポーツ振興事業
 - ・ スポーツ・教育施設運営事業
- (公 2) 学校給食事業
 - ・ 学校給食推進事業 (小・中学校)
 - ・ 食育・地産地消推進事業
- (収 1) スポーツ・教育施設収益事業
 - ・ スポーツ施設収益事業
 - ・ 施設附帯等事業
- (収 2) 教育受託等事業

昭和 27 年 6 月発足

神戸市学校給食協会

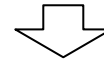
- ・ 給食食材の調達



昭和 55 年 12 月名称変更

神戸市健康教育公社

- ・ 給食食材の調達
- ・ 教育文化事業
- ・ 社会教育施設管理運営受託



昭和 60 年 6 月財団法人化・名称変更

財団法人神戸市スポーツ教育公社

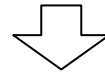
(出損金 1 億円※)

- ・ 給食食材の調達
- ・ 教育文化事業
- ・ 社会教育施設管理運営受託
- ・ スポーツイベントの誘致

※昭和 60 年 6 月 神戸市出損 5,000 万円

※昭和 61 年 3 月 (財)スポーツ振興資金財団出損 2,500 万円

※平成 3 年 3 月 神戸市出損 2,500 万円追加

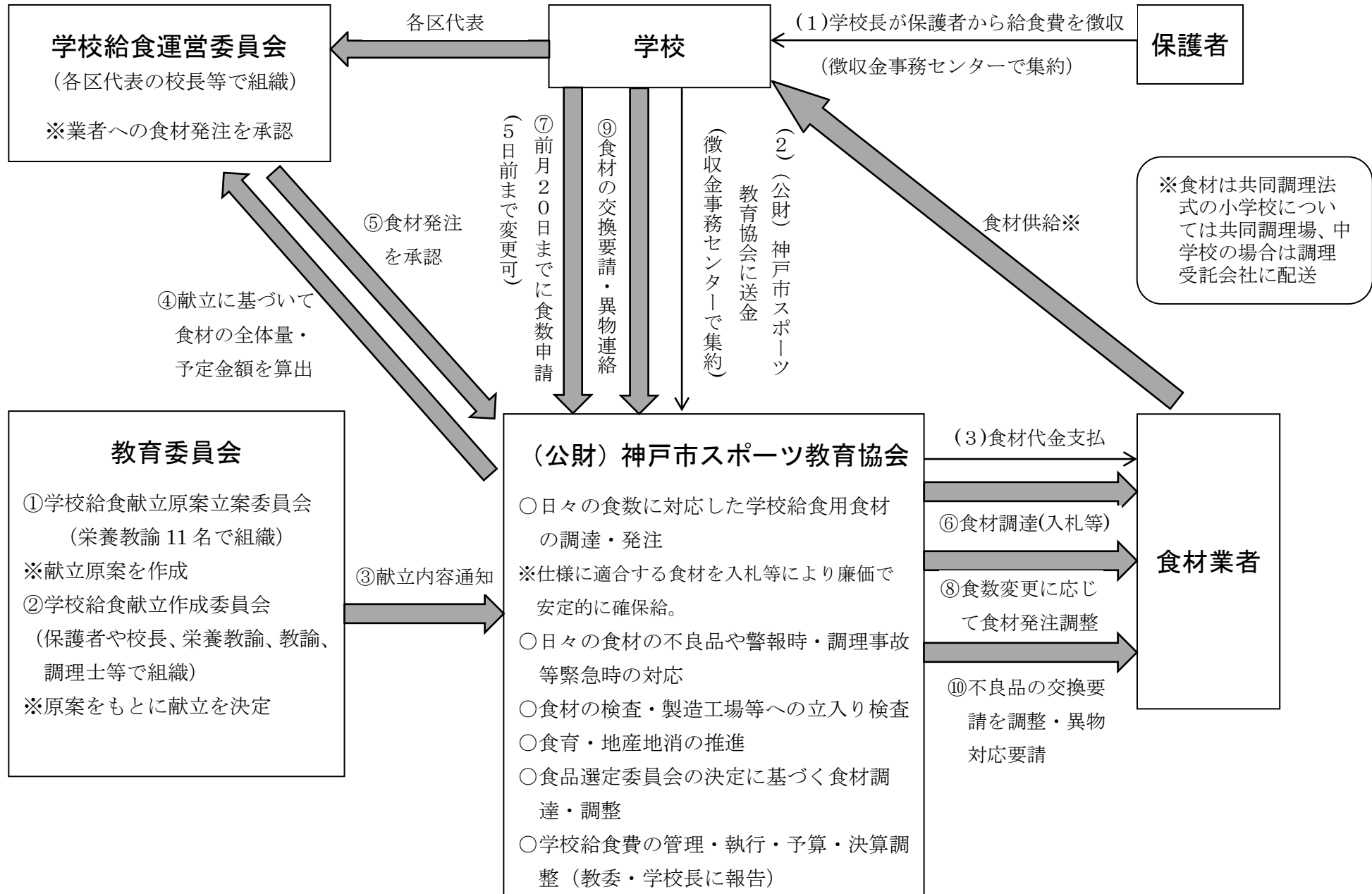


財団法人神戸市体育協会 公益財団法人神戸市スポーツ教育協会		神戸市学校給食協会 神戸市健康教育公社 財団法人神戸市スポーツ教育公社	
時 期	内 容	時 期	内 容
昭和21年12月	神戸市体育協会発足		
昭和23年	兵庫県体育協会、日本体育協会に加盟		
昭和25年	第1回市民選手権大会(後に市民体育大会に名称変更)開催		
昭和27年	第1回総合体育大会開催	昭和27年6月	神戸市学校給食協会設立
		昭和55年12月	神戸市健康教育公社に名称変更・事業拡張(教育文化事業の推進)
		昭和57年11月	博物館の案内業務等受託
		昭和59年4月	青少年科学館の施設管理運営受託
昭和60年	ユニバーシアード神戸大会 国際スポーツ都市宣言	昭和60年6月	財団法人神戸市スポーツ教育公社に名称変更・財団化・事業拡張(スポーツ事業の推進)(出捐金5千万円:全額神戸市)
		昭和61年3月	スポーツ振興資金財団より出損2千5百万円(出損金計7千5百万円)
		昭和61年4月	市立体育施設の管理運営受託(王子SC、中央・東灘・須磨・垂水体育館等)
		昭和62年4月	市からスポーツイベント誘致業務受託
		昭和62年8月	埋蔵文化財発掘調査事務受託
		平成元年5月	西体育館の管理運営受託
平成2年4月	神戸市体育協会財団法人化 (出捐金1億円:全額神戸市)	平成3年3月	神戸市出損2千5百万円 (出損金計1億円)
		平成3年4月	埋蔵文化財センターの管理運営受託
		平成4年4月	自然の家の管理運営受託
		平成4年5月	小磯記念美術館の案内業務等受託
平成10年10月	財団法人神戸市スポーツ教育公社を統合(出捐金2億円)		

財団法人神戸市体育協会 公益財団法人神戸市スポーツ教育協会	
平成10年10月	財団法人神戸市体育協会に神戸市スポーツ教育公社を統合(出捐金2億円)
平成12年	総合型地域スポーツクラブの設立開始
平成14年	2002FIFAワールドカップ神戸大会
平成18年3月	青少年科学館の施設管理運営受託終了
平成18年4月	指定管理制度開始 10施設を管理運営 (王子SC、PSC、PIH、中央・東灘・須磨・垂水・西体育館、自然の家、生涯学習支援C) ※PIHが新規
平成21年9月	博物館の案内業務等受託終了
平成22年3月	西体育館の指定管理終了 埋蔵文化財発掘調査事務受託終了
平成22年4月	指定管理制度2期目開始 9施設を管理運営 (王子SC、PSC、PIH、中央・東灘・須磨・垂水体育館、自然の家、生涯学習支援C)
平成23年3月	小磯記念美術館の案内業務等受託終了
平成24年4月	公益財団法人へ移行 神戸市スポーツ教育協会に名称変更
平成26年3月	自然の家の指定管理終了
平成26年4月	指定管理制度3期目開始 10施設を管理運営 (王子SC、PSC、PIH、中央・東灘・須磨・垂水・西体育館、生涯学習支援C、北須磨文化C)
平成27年4月	リサイクル工房みなとじまの管理運営開始

学校給食提供までの流れ

→ 給食費の流れ
 ⇨ 献立作成及び食材調達の流れ



政令市の給食食材購入団体の設置状況（平成28年度）

都市名	設置	法人	単複 ※1	備考
札幌市	○	公益	単独	札幌市学校給食会
仙台市	○	任意	単独	仙台市学校給食会（教育委員会内）
さいたま市				H18 学校給食会廃止。 各校（センター）発注。栄養士各校配置
千葉市				各校（センター）発注。栄養士各校配置
川崎市	○	公益	単独	川崎市学校給食会
横浜市	○	公益	単独	よこはま学校食育財団
相模原市				各校（センター）発注。栄養士各校配置
新潟市	○	任意	単独	新潟市学校給食会（教育委員会内）
静岡市	○	任意	単独	静岡市学校給食会
浜松市	○	公益	県	静岡県学校給食会浜松支部
名古屋市	○	公益	複合	名古屋市教育スポーツ協会。
京都市	○	公益	単独	京都市学校給食会
大阪市	○	公益	単独	大阪市学校給食会
堺市	○	公益	単独	堺市学校給食会
神戸市	○	公益	複合	神戸市スポーツ教育協会。
岡山市	○	一般	単独	岡山市学校給食会
広島市	○	一般	単独	広島市学校給食会
北九州市	○	公益	単独	北九州市学校給食協会
福岡市	○	公益	単独	福岡市学校給食公社（調理業務も担う）
熊本市	○	公益	単独	熊本市学校給食会

※ 単独とは「学校給食事業」のみ

【参考】公会計化の実施状況

横浜市（H24）・大阪市（H26）・福岡市（H21）

※全国的に公会計化をしている自治体は少なく、いわゆる「私会計」を採用している学校が多い。（なお、学校徴収金のように、自治体の会計を通さず学校長等が保護者から預かり、自治体の会計外で管理を行う学校給食会計については、「私（わたくし）会計」と称されることが多い）
今後、神戸市では「非公会計」「学校徴収金などのように市の会計を通さず別途管理を行う学校給食会計」と表現を統一する。

神戸市外郭団体の経営評価に関する委員会規則

平成27年9月30日

規則第17号

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和31年11月条例第36号）第2条の規定に基づき、神戸市外郭団体の経営評価に関する委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他委員会に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員3人以内で組織する。

2 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、学識を有する者その他市長が特に必要があると認めるもののうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第3条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、その者の委嘱又は任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱され、又は解任されるものとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(議事)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したもの

の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等に関する協力の要請)

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、第三者の出席及び意見の聴取並びに第三者からの資料の提出に関し、協力を要請することができる。

(除斥)

第7条 議案について直接の利害関係を有する委員及び臨時委員は、その議事に加わることができない。ただし、委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。

(会議の公開等)

第8条 委員会の会議は、これを公開する。ただし、委員の発議により、委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で議決したときは、この限りでない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画調整局において処理する。

(施行細目の委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成27年10月1日から施行する。